

神戸市市民福祉調査委員会 介護保険専門分科会 企画・調査部会
令和4年度第1回「総合事業サービスワーキンググループ」次第

- 1 日 時 令和4年7月22日（金）午後3時00分～午後4時30分
- 2 場 所 神戸市役所1号館24階 1241会議室
- 3 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 定足数の確認
 - (3) 座長の選任
 - (4) 議事
 - ① 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況報告
 - ② 通所サービスの利用者負担の見直し
 - (5) 閉 会

〈配布資料〉

- 資料1. 神戸市が行う総合事業のサービス
- 資料2. 神戸市介護保険制度の実施状況
- 資料3. 通所サービスの利用者負担の見直しについて

- 参考資料1. 神戸市市民福祉調査委員会介護保険専門分科会企画・調査部会
「総合事業サービスワーキンググループ」委員名簿
- 参考資料2. 神戸市市民福祉調査委員会介護保険専門分科会運営要綱
- 参考資料3. 神戸市市民福祉調査委員会介護保険専門分科会企画・調査部会
ワーキンググループ設置要綱
- 参考資料4. 前回（令和3年度第1回）議事録

神戸市が行う総合事業のサービス

地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業

要支援1・2の方が利用

予防給付
(全国一律の基準)

(ホームヘルプ)
訪問介護

(デイサービス)
通所介護

地域支援事業

介護予防事業

訪問型サービス	名称	実施方法	内容	利用者負担	利用者数	事業所(団体)数
	介護予防訪問サービス (従前の訪問介護相当)	指定	従来の訪問介護と同じサービス。ヘルパーにより、身体介護と掃除・買物などの生活援助を提供	利用頻度によって	令和4年3月 約8,360名	令和4年3月 536
	生活支援訪問サービス (訪問型サービスA)	指定	従事者の資格要件を緩和し、市の定める研修を修了した方等により、掃除・買物などの生活援助を提供	介護予防訪問サービスの8割	令和4年3月 約2,230名 (全体の約20%)	令和4年3月 325
	住民主体訪問サービス (訪問型サービスB)	補助	NPO法人等の有償ボランティアによる、掃除・買物などの生活援助	サービス提供者が設定	令和4年3月 37人	令和4年3月 5団体
通所型サービス	名称	実施方法	内容	利用者負担	利用者数	事業所(箇所)数
	介護予防通所サービス (従前の通所介護相当)	指定	従来の通所介護と同じサービス	利用頻度によって	令和4年3月 約10,140名	令和4年3月 436
	フレイル改善通所サービス (通所型サービスC)	委託	フレイル改善のための栄養(食・口腔)、運動、社会参加をバランスよく取り入れたプログラムを提供	1回200円 (月800円)	令和4年3月 148名	令和4年3月 13箇所
一般介護予防事業	名称	内容			実績	
	地域拠点型一般介護予防事業	地域福祉センター等で週1回5時間程度、体操やレクリエーション、給食、専門職による介護予防講座等、様々なメニューを提供			令和4年3月末時点 70地域(97ヶ所)で実施	
	つどいの場支援事業	月一回以上、通年開催などの要件を満たす通いの場を運営する団体に対して、場所代などの運営費の一部を補助			令和4年3月までに 156箇所決定	
	フレイル予防支援事業	集団で行う簡易なフレイルチェックや、フレイル予防のための栄養(食・口腔)、運動、社会参加についてのアドバイスを行う1回90分以上			令和4年度 参加者数 年度累計1,067人	
KOBEシニア元気ポイント事業	高齢者施設において高齢者施設等で掃除、洗濯物の整理などの活動を行った高齢者に、ポイントを交付し、換金を行う			令和4年3月現在 登録者数 805人 参加施設数 120施設		

令和 4 年 7 月 1 日
(国保連合会の令和 4 年 5 月審査分
までの給付実績情報等に基づき、
令和 4 年 3 月末までの状況をとりま
とめたもの)

神戸市介護保険制度の実施状況

1. 高齢化の状況	1
2. 要介護認定等の状況	2
(1) 要介護認定の申請、基本チェックリストの実施状況	2
(2) 要介護等認定者数・事業対象者数の推移	3
3. 介護保険サービスの利用状況	4
(1) サービス利用者数等の推移	4
(2) 要介護度別サービス利用者の状況	4
(3) サービス毎の利用状況と推移	5
4. 在宅サービスの種類別利用状況	9
(1) サービス種類別利用人数の推移	9
(2) サービス種類別利用者割合	9
(3) 要介護度別サービス利用者割合	10
(4) 要介護度別支給限度額に対する利用割合の推移	10
5. 指定事業者等・定員数の推移	11
6. 介護給付費の支払状況	14
7. 保険料の収納状況等	15
(1) 介護保険料収納状況	15
(2) 保険料減免の状況	15
(3) 利用料軽減措置の状況	16
8. 事業者指導の状況	16

令和 4 年 7 月
介護保険課

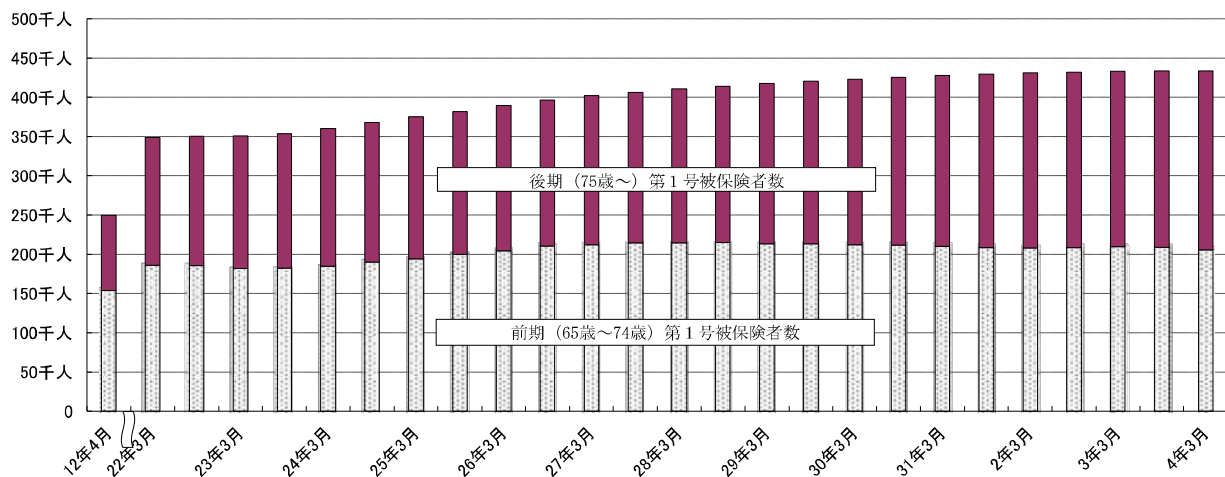
介護保険の実施状況（平成12年4月～令和4年3月）

1. 高齢化の状況

（全市）

	12年4月末	27年3月末	28年3月末	29年3月末	30年3月末	31年3月末	02年3月末	03年3月末	04年3月末
神戸市人口	1,508,944人 (100)	1,546,191人 (102)	1,544,671人 (102)	1,541,080人 (102)	1,537,703人 (102)	1,532,857人 (102)	1,529,092人 (101)	1,521,615人 (101)	1,510,704人 (100)
第1号被保険者数	249,658人 (100)	401,698人 (161)	410,750人 (165)	417,619人 (167)	422,933人 (169)	427,683人 (171)	430,818人 (173)	432,999人 (173)	433,564人 (174)
65歳～74歳	153,875人 (100)	212,054人 (138)	214,371人 (139)	213,152人 (139)	211,950人 (138)	209,672人 (136)	208,193人 (135)	209,363人 (136)	205,229人 (133)
75歳～	95,783人 (100)	189,644人 (198)	196,379人 (205)	204,467人 (213)	210,983人 (220)	218,011人 (228)	222,625人 (232)	223,636人 (233)	228,335人 (238)
第2号被保険者数	529,848人 (100)	521,814人 (98)	520,393人 (98)	519,643人 (98)	519,789人 (98)	520,017人 (98)	520,376人 (98)	520,398人 (98)	519,906人 (98)
第1号被保険者数／神戸市人口	16.5%	26.0%	26.6%	27.1%	27.5%	27.9%	28.2%	28.5%	28.7%

注1 神戸市人口は「住宅基本台帳+外国人登録」記載の人数に基づく
 注2 第1号被保険者数には市外の介護保険施設に入所している住所地特例者の人数を含む
 注3 第2号被保険者数は「住民基本台帳+外国人登録」に記載する40歳～64歳までの人数
 注4 () は平成12年4月末時点を100とした場合の指数



（行政区別）

令和4年3月末現在【単位：人】

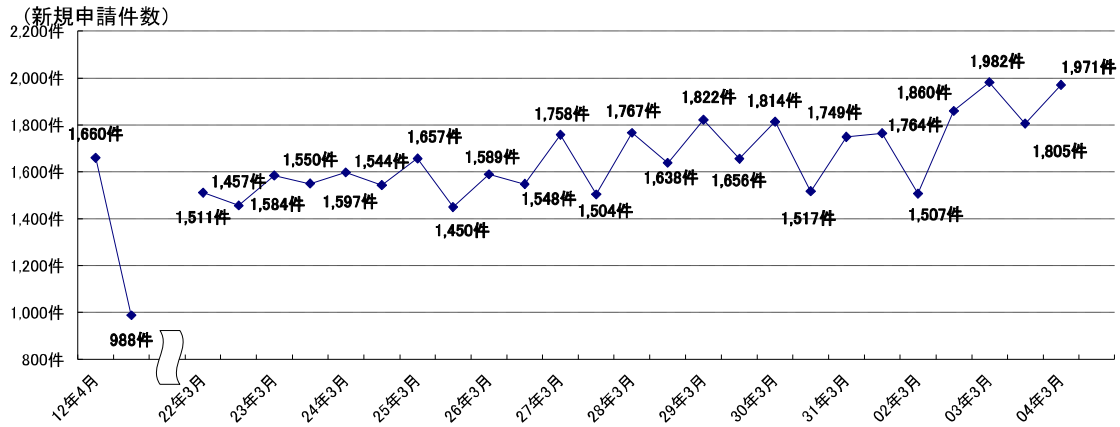
	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	北区	長田区	須磨区	垂水区	西区	合計
区別人口	211,579	132,055	137,899	108,605	212,715	95,904	158,692	216,367	236,888	1,510,704
第1号被保険者数	53,236	33,819	32,593	30,679	66,811	31,936	51,874	65,261	67,355	433,564
65歳～74歳	25,202	15,478	15,629	13,621	31,440	14,060	23,804	29,502	36,493	205,229
75歳～	28,034	18,341	16,964	17,058	35,371	17,876	28,070	35,759	30,862	228,335
第1号被保険者数／区別人口 (%)	25.2%	25.6%	23.6%	28.2%	31.4%	33.3%	32.7%	30.2%	28.4%	28.7%

2. 要介護認定等の状況

(1) 要介護認定の申請、基本チェックリストの実施状況

	11年度中	12年4月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	02年3月	03年3月	04年3月
要介護等認定申請者数	29,455人	1,843人	7,814人	7,761人	7,914人	6,590人	7,183人	6,337人	6,307人	7,140人
うち新規申請		1,660人	1,758人	1,767人	1,822人	1,814人	1,749人	1,507人	1,982人	1,971人
基本チェックリスト実施人数	—	—	—	—	—	114人	36人	68人	91人	76人
うち新規実施	—	—	—	—	—	114人	36人	68人	80人	62人

注1 基本チェックリスト実施人数には、要介護認定申請と同時に、要介護認定を受けた方を含む。



(新規申請者に対する判定結果 (令和4年3月に判定結果が出たもの))

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
人数	99人	650人	403人	323人	167人	127人	150人	102人	2,021人

(新規基本チェックリスト実施者に対する判定結果 (令和4年3月に判定結果が出たもの))

	非該当	該当
事業対象者	5人	76人

(2) 要介護認定者数・事業対象者数の推移

	12年4月末	27年3月末	28年3月末	29年3月末	30年3月末	31年3月末	02年3月末	03年3月末	04年3月末
要介護等 認定者数	26,040人 (100) [100%]	80,449人 (309) [100%]	82,377人 (316) [100%]	84,740人 (325) [100%]	86,077人 (331) [100%]	89,072人 (342) [100%]	91,144人 (350) [100%]	91,755人 (352) [100%]	93,163人 (358) [100%]
要支援 要支援 1	3,445人 (100) [13.2%]	17,023人 (494) [21.2%]	16,755人 (486) [20.3%]	16,841人 (489) [19.9%]	17,126人 (497) [19.9%]	18,417人 (535) [20.7%]	18,280人 (531) [20.1%]	18,368人 (533) [20.0%]	19,017人 (552) [20.4%]
要支援 2		15,858人 [19.7%]	16,551人 [20.1%]	17,134人 [20.2%]	16,704人 [19.4%]	17,613人 [19.8%]	18,561人 [20.4%]	18,018人 [19.6%]	18,008人 [19.3%]
要介護 1	7,151人 (100) [27.5%]	11,286人 (158) [14.0%]	11,656人 (163) [14.1%]	12,454人 (174) [14.7%]	13,080人 (183) [15.2%]	13,491人 (189) [15.1%]	14,069人 (197) [15.4%]	15,145人 (212) [16.5%]	15,506人 (217) [16.6%]
要介護 2	5,088人 (100) [19.5%]	11,681人 (230) [14.5%]	12,102人 (238) [14.7%]	12,243人 (241) [14.4%]	12,624人 (248) [14.7%]	12,767人 (251) [14.3%]	12,969人 (255) [14.2%]	12,765人 (251) [13.9%]	12,549人 (247) [13.5%]
要介護 3	3,782人 (100) [14.5%]	8,955人 (237) [11.1%]	9,374人 (248) [11.4%]	9,830人 (260) [11.6%]	10,115人 (267) [11.8%]	10,174人 (269) [11.4%]	10,328人 (273) [11.3%]	10,450人 (276) [11.4%]	10,573人 (280) [11.3%]
要介護 4	3,551人 (100) [13.6%]	8,672人 (244) [10.8%]	8,890人 (250) [10.8%]	9,264人 (261) [10.9%]	9,453人 (266) [11.0%]	9,535人 (269) [10.7%]	9,850人 (277) [10.8%]	10,251人 (289) [11.2%]	10,552人 (297) [11.3%]
要介護 5	3,023人 (100) [11.6%]	6,974人 (231) [8.7%]	7,049人 (233) [8.6%]	6,974人 (231) [8.2%]	6,975人 (231) [8.1%]	7,075人 (234) [7.9%]	7,087人 (234) [7.8%]	6,758人 (224) [7.4%]	6,958人 (230) [7.5%]
第1号被保険者	25,312人	78,789人	80,806人	83,213人	84,550人	87,540人	89,599人	90,217人	91,636人
第2号被保険者	728人	1,660人	1,571人	1,527人	1,527人	1,532人	1,545人	1,538人	1,527人
第1号被保険者中 の認定者割合 (%)	10.1%	19.6%	19.7%	19.9%	20.0%	20.5%	20.8%	20.8%	21.1%

※ () は平成12年4月末時点を100とした場合の指数。 [] は構成比 (端数整理の関係で合計が100にならないことがある。)

	29年4月末	30年3月末	31年3月末	02年3月末	03年3月末	04年3月末
事業対象者数	51人 (100)	712人 (1,396)	1,147人 (2,249)	1,231人 (2,414)	1,281人 (2,512)	1,317人 (2,582)
第1号被保険者中 の事業対象者割合 (%)	—	0.17%	0.27%	0.29%	0.30%	0.30%

※ () は平成29年4月末時点を100とした場合の指数。

3. 介護保険サービスの利用状況

(1) サービス利用者数等の推移

		12年4月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	02年3月	03年03月	04年3月
サービス利用者数	(a) 在宅サービス	13,767人 (100)	54,473人 (396)	56,310人 (409)	56,694人 (412)	58,687人 (426)	61,027人 (443)	62,142人 (451)	63,713人 (463)	64,277人 (467)
	(うち総合事業)	—	—	—	—	20,830人	21,863人	21,080人	20,997人	20,733人
	(b) 施設サービス	6,899人 (100)	10,061人 (146)	10,057人 (146)	10,100人 (146)	10,241人 (148)	10,152人 (147)	10,404人 (151)	10,301人 (149)	10,461人 (152)
	(c) 重複分	167人 (100)	280人 (168)	306人 (183)	319人 (191)	324人 (194)	354人 (212)	354人 (212)	300人 (180)	318人 (190)
	(d) 実数 (a)+(b)-(c)	20,499人 (100)	64,254人 (313)	66,061人 (322)	66,475人 (324)	68,604人 (335)	70,825人 (346)	72,192人 (352)	73,714人 (360)	74,420人 (363)
(e) 要介護認定者数	26,040人	80,449人	82,377人	84,740人	86,077人	89,072人	91,144人	91,755人	93,163人	
(f) 事業対象者数	—	—	—	—	712人	1,147人	1,231人	1,281人	1,317人	
サービス利用率 (d)÷((e)+(f))	78.7%	79.9%	80.2%	78.4%	79.7%	78.5%	78.2%	79.2%	78.8%	

注1 兵庫県国保連合会給付実績情報等において令和4年5月審査分までのデータに基づき作成したもので、月遅れ請求の存在等により、今後も変動する。

注2 「(c) 重複分」は同じ月内に在宅サービスと施設サービスの両方を利用した者の人数

注3 ()は平成12年4月分を100とした場合の指数

注4 「総合事業」は、介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービスを利用した者の人数

(2) 要介護度別サービス利用者の状況

令和4年3月分

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	事業対象者
サービス利用者数	(a) 在宅サービス	11,763人	13,842人	12,264人	10,089人	6,686人	5,466人	3,388人	63,498人	—
	構成割合	18.5%	21.8%	19.3%	15.9%	10.5%	8.6%	5.3%	100.0%	—
	(うち総合事業)	8,845人	11,109人	0人	0人	0人	0人	0人	19,954人	779人
	(b) 施設サービス	0人	0人	471人	1,089人	2,789人	3,653人	2,459人	10,461人	—
	構成割合	0.0%	0.0%	4.5%	10.4%	26.7%	34.9%	23.5%	100.0%	—
(c) 重複分	0人	0人	43人	55人	91人	80人	49人	318人	—	
構成割合	0.0%	0.0%	13.5%	17.3%	28.6%	25.2%	15.4%	100.0%	—	
(d) 実数 (a)+(b)-(c)	11,763人	13,842人	12,692人	11,123人	9,384人	9,039人	5,798人	73,641人	779人	
構成割合	16.0%	18.8%	17.2%	15.1%	12.7%	12.3%	7.9%	100.0%	100.0%	
(e) 要介護認定者数	19,017人	18,008人	15,506人	12,549人	10,573人	10,552人	6,958人	93,163人	—	
(f) 事業対象者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,317人
サービス利用率 (d)÷((e)+(f))	61.9%	76.9%	81.9%	88.6%	88.8%	85.7%	83.3%	79.0%	59.1%	

注1 兵庫県国保連合会給付実績情報等において令和4年5月審査分までのデータに基づき作成したもので、月遅れ請求の存在等により、今後も変動する。

注2 「(c) 重複分」は同じ月内に在宅サービスと施設サービスの両方を利用した者の人数

注3 「総合事業」は、介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービスを利用した者の人数

(3) サービス毎の利用状況と推移

① (在宅サービス)

	12年4月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	02年3月	03年03月	04年03月
訪問介護	6,593人 (100)	25,653人 (389)	25,772人 (391)	24,942人 (378)	13,617人 (207)	13,567人 (206)	13,616人 (207)	13,757人 (209)	13,865人 (210)
(総合事業含)	—	—	—	—	24,769人	24,840人	24,847人	24,586人	24,456人
うち介護予防サービス (要支援者に対するサービス)	1,439人 (100)	12,499人 (869)	12,314人 (856)	11,870人 (825)	112人 (8)	—	—	—	—
訪問入浴 介護	780人 (100)	977人 (125)	948人 (122)	866人 (111)	869人 (111)	840人 (108)	825人 (106)	958人 (123)	950人 (122)
	2,430回 (100)	4,920回 (202)	4,791回 (197)	4,514回 (186)	4,446回 (183)	4,252回 (175)	4,265回 (176)	4,974回 (205)	4,921回 (203)
	3.1回/人	5.0回/人	5.1回/人	5.2回/人	5.1回/人	5.1回/人	5.2回/人	5.2回/人	5.2回/人
うち介護予防サービス (要支援者に対するサービス)	0人 (100)	11人 —	9人 —	11人 —	8人 —	10人 —	5人 —	9人 —	6人 —
訪問看護	2,523人 (100)	7,609人 (302)	8,360人 (331)	9,106人 (361)	9,833人 (390)	10,651人 (422)	11,704人 (464)	12,780人 (507)	13,632人 (540)
	12,279回 (100)	70,187回 (572)	81,964回 (668)	90,051回 (733)	99,500回 (810)	102,377回 (834)	114,822回 (935)	135,882回 (1,107)	139,105回 (1,133)
	4.9回/人	9.2回/人	9.8回/人	9.9回/人	10.1回/人	9.6回/人	9.8回/人	10.6回/人	10.2回/人
うち介護予防サービス (要支援者に対するサービス)	62人 (100)	1,491人 (2,405)	1,700人 (2,742)	1,925人 (3,105)	2,386人 (3,848)	2,716人 (4,381)	3,207人 (5,173)	3,457人 (5,576)	3,723人 (6,005)
訪問リハビリ テーション	128人 (100)	1,026人 (802)	1,060人 (828)	1,095人 (855)	1,247人 (974)	1,572人 (1,228)	1,687人 (1,318)	1,828人 (1,428)	1,876人 (1,466)
	386回 (100)	12,465回 (3,229)	13,357回 (3,460)	13,759回 (3,565)	15,856回 (4,108)	19,298回 (4,999)	20,750回 (5,376)	23,848回 (6,178)	24,000回 (6,218)
	3.0回/人	12.1回/人	12.6回/人	12.6回/人	12.7回/人	12.3回/人	12.3回/人	13.0回/人	12.8回/人
うち介護予防サービス (要支援者に対するサービス)	2人 (100)	259人 (12,950)	294人 (14,700)	278人 (13,900)	316人 (15,800)	427人 (21,350)	479人 (23,950)	532人 (26,600)	559人 (27,950)
居宅療養 管理指導	2,051人 (100)	8,015人 (391)	8,945人 (436)	9,748人 (475)	10,714人 (522)	12,036人 (587)	12,647人 (617)	14,280人 (696)	14,936人 (728)
	3,034回 (100)	23,948回 (789)	28,241回 (931)	30,833回 (1,016)	34,787回 (1,147)	19,289回 (636)	19,520回 (643)	23,527回 (775)	24,498回 (807)
	1.5回/人	3.0回/人	3.2回/人	3.2回/人	3.2回/人	1.6回/人	1.5回/人	1.6回/人	1.6回/人
うち介護予防サービス (要支援者に対するサービス)	74人 (100)	970人 (1,311)	1,032人 (1,395)	1,180人 (1,595)	1,282人 (1,732)	1,525人 (2,061)	1,661人 (2,245)	1,883人 (2,545)	1,878人 (2,538)
福祉用具 貸与	535人 (100)	23,912人 (4,470)	25,588人 (4,783)	26,243人 (4,905)	27,980人 (5,230)	29,463人 (5,507)	30,805人 (5,758)	31,959人 (5,974)	33,040人 (6,176)
	1,392品目 (100)	82,280品目 (5,911)	89,639品目 (6,440)	91,900品目 (6,602)	100,562品目 (7,224)	106,999品目 (7,687)	113,624品目 (8,163)	120,143品目 (8,631)	126,722品目 (9,104)
	2.6品目/人	3.4品目/人	3.5品目/人	3.5品目/人	3.6品目/人	3.6品目/人	3.7品目/人	3.8品目/人	3.8品目/人
うち介護予防サービス (要支援者に対するサービス)	10人 (100)	7,378人 (73,780)	8,108人 (81,080)	8,687人 (86,870)	9,498人 (94,980)	10,444人 (104,440)	11,157人 (111,570)	11,507人 (115,070)	12,071人 (120,710)

	12年4月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	02年3月	03年03月	04年03月
通所介護	5,536人 (100)	22,170人 (400)	23,401人 (423)	23,756人 (429)	14,915人 (269)	15,027人 (271)	14,765人 (267)	14,475人 (261)	14,050人 (254)
(総合事業含)	—	—	—	—	24,592人	25,612人	24,608人	24,643人	24,192人
うち介護予防サービス (要支援者に対する サービス)	899人 (100)	8,980人 (999)	9,401人 (1,046)	9,653人 (1,074)	168人 (19)	—	—	—	—
通所リハビリ テーション	1,955人 (100)	5,663人 (290)	5,747人 (294)	5,869人 (300)	6,157人 (315)	6,546人 (335)	6,388人 (327)	6,315人 (323)	6,068人 (310)
うち介護予防サービス (要支援者に対する サービス)	124人 (100)	1,827人 (1,473)	1,852人 (1,494)	1,883人 (1,519)	2,049人 (1,652)	2,359人 (1,902)	2,336人 (1,884)	2,375人 (1,915)	2,307人 (1,860)
短期入所 生活介護	1,345人 (100)	3,736人 (278)	3,652人 (272)	3,523人 (262)	3,618人 (269)	3,523人 (262)	3,311人 (246)	3,177人 (236)	3,095人 (4,275)
	9,936日 (100)	43,287日 (436)	43,056日 (433)	42,250日 (425)	43,872日 (442)	43,288日 (436)	42,640日 (429)	43,171日 (434)	40,887日 (412)
	7.4日/人	11.6日/人	11.8日/人	12.0日/人	12.1日/人	12.3日/人	12.9日/人	13.6日/人	13.2日/人
うち介護予防サービス (要支援者に対する サービス)	22人 (100)	149人 (677)	117人 (532)	128人 (582)	117人 (532)	114人 (518)	94人 (427)	89人 (405)	97人 (441)
短期入所 療養介護	162人 (100)	643人 (397)	692人 (427)	672人 (415)	691人 (427)	725人 (448)	658人 (406)	616人 (380)	555人 (343)
	1,085日 (100)	5,057日 (466)	6,059日 (558)	5,785日 (533)	5,860日 (540)	6,356日 (586)	6,128日 (565)	5,507日 (508)	4,924日 (454)
	6.7日/人	7.9日/人	8.8日/人	8.6日/人	8.5日/人	8.8日/人	9.3日/人	8.9日/人	8.9日/人
うち介護予防サービス (要支援者に対する サービス)	2人 (100)	20人 (1,000)	22人 (1,100)	20人 (1,000)	15人 (750)	17人 (850)	14人 (700)	12人 (600)	10人 (500)
特定施設 入居者生活介護	217人 (100)	3,791人 (1,747)	3,930人 (1,811)	4,105人 (1,892)	4,219人 (1,944)	4,499人 (2,073)	4,705人 (2,168)	4,823人 (2,223)	4,886人 (2,252)
うち介護予防サービス (要支援者に対する サービス)	21人 (100)	863人 (4,110)	859人 (4,090)	921人 (4,386)	932人 (4,438)	1,042人 (4,962)	1,081人 (5,148)	1,067人 (5,081)	1,056人 (5,029)
居宅介護 支援	13,225人 (100)	47,601人 (360)	49,095人 (371)	49,292人 (373)	40,565人 (307)	42,249人 (319)	43,649人 (330)	44,950人 (340)	45,548人 (344)
うち要支援者に対する サービス	2,272人 (100)	—	—	—	—	—	—	—	—
うち介護予防 支援	—	21,665人 (954)	22,175人 (976)	22,337人 (983)	12,538人 (552)	13,574人 (597)	14,464人 (637)	15,042人 (662)	15,419人 (679)

注1 兵庫県国保連合会給付実績情報等において令和4年5月審査分までのデータに基づき作成したもので、月遅れ請求の存在等により、今後も変動する。

注2 () は平成12年4月分を100とした場合の指数。

注3 「訪問介護」欄の「(総合事業含)」欄は、居宅サービスの「訪問看護」に総合事業の「介護予防訪問サービス」と「生活支援訪問サービス」を加えた人数。

注4 「通所介護」欄の「(総合事業含)」欄は、居宅サービスの「通所介護」に総合事業の「介護予防通所サービス」を加えた人数。

	12年4月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	02年3月	03年3月	04年3月
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	88人	98人	126人	149人	182人	189人	215人	239人
夜間対応型訪問介護	-	5人	7人	8人	3人	1人	1人	2人	2人
認知症対応型通所介護	-	490人	479人	474人	489人	538人	558人	582人	536人
小規模多機能型居宅介護	-	784人	830人	833人	833人	836人	848人	859人	917人
認知症対応型共同生活介護	17人 (100)	1,837人 (10,806)	1,888人 (11,106)	2,009人 (11,818)	2,152人 (12,659)	2,254人 (13,259)	2,456人 (14,447)	2,456人 (14,447)	2,496人 (14,682)
小規模特別養護老人ホーム	-	540人	564人	598人	595人	611人	632人	642人	661人
看護小規模多機能型居宅介護	-	44人	75人	106人	127人	154人	211人	248人	256人

注1 兵庫県国保連合会給付実績情報等において令和4年5月審査分までのデータに基づき作成したもので、月遅れ請求の存在等により、今後も変動する。

注2 () は平成12年4月分を100とした場合の指数

② (施設サービス)

	12年4月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	02年3月	03年3月	04年3月
特別養護老人ホーム	4,122人 (100)	5,264人 (128)	5,352人 (130)	5,476人 (133)	5,679人 (138)	5,772人 (140)	6,200人 (150)	6,258人 (152)	6,519人 (158)
うち 小規模特別養護 老人ホーム(再掲)	-	540人	564人	598人	595人	611人	632人	642人	661人
介護老人保健施設	1,987人 (100)	4,713人 (226)	4,748人 (227)	4,798人 (237)	4,859人 (237)	4,738人 (239)	4,761人 (241)	4,645人 (234)	4,575人 (230)
介護療養型医療施設	842人 (100)	658人 (78)	550人 (65)	453人 (54)	322人 (38)	282人 (33)	102人 (12)	76人 (9)	66人 (8)
介護医療院	-	-	-	-	-	9人 (100)	207人 (100)	339人 (100)	375人 (111)

注1 兵庫県国保連合会給付実績情報等において令和4年5月審査分までのデータに基づき作成したもので、月遅れ請求の存在等により、今後も変動する。

注2 () は平成12年4月分を100とした場合の指数

注3 12年4月分の老人保健施設の利用者数は、老人保健施設のショートステイの利用者数を含む

③ (住宅改修及び福祉用具購入)

	12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	02年度	03年度
住宅改修	2,185件 (100)	7,381件 (338)	7,546件 (345)	7,469件 (342)	7,327件 (335)	7,353件 (337)	7,276件 (333)	6,829件 (313)	6,800件 (311)
福祉用具購入	3,395件 (100)	6,865件 (202)	6,904件 (203)	6,614件 (195)	6,566件 (193)	6,240件 (184)	6,362件 (187)	6,608件 (195)	6,383件 (188)

注1 年度区分は支給決定月に基づく(利用年度ではない)

注2 () は平成12年度を100とした場合の指数

④（市町村特別給付）

	20年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	02年度	03年度
ミドルステイ	21件	3件	5件	2件	6件	3件	4件	18件	5件
緊急ショートステイ	0件	5件	4件	1件	0件	2件	1件	1件	0件
緊急一時保護	-	0件	0件	2件	1件	3件	1件	0件	3件
災害時ショートステイ	-	-	-	-	-	-	-	-	1件

注1 17年度より3月～翌年2月分の利用実績

⑤（総合事業）

	29年4月	30年3月	31年3月	02年3月	03年3月	04年3月
介護予防 訪問サービス	635人 (100)	10,646人 (1,677)	9,450人 (1,488)	9,174人 (1,445)	8,775人 (1,382)	8,360人 (1,317)
生活支援 訪問サービス	80人 (100)	506人 (633)	1,823人 (2,279)	2,057人 (2,571)	2,054人 (2,568)	2,231人 (2,789)
住民主体 訪問サービス	0人 -	9人 -	41人 -	56人 -	57人 -	37人 (53)
介護予防 通所サービス	542人 (100)	9,677人 (1,785)	10,585人 (1,953)	9,843人 (1,816)	10,168人 (1,876)	10,142人 (1,871)
短期集中 通所サービス	- -	70人 -	- -	- -	- -	- -
フレイル改善 通所サービス	- -	- -	91人 -	116人 -	90人 -	148人 -

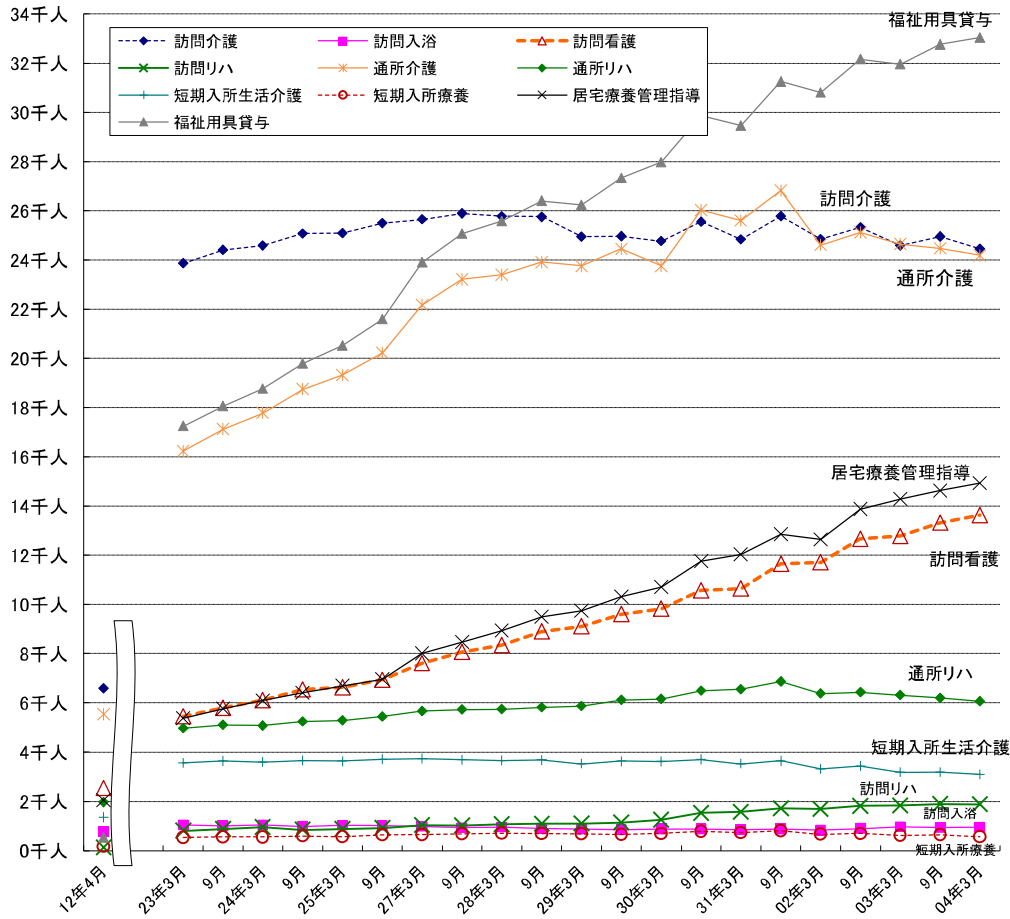
注1 「介護予防訪問サービス」「生活支援訪問サービス」「介護予防通所サービス」については、兵庫県国保連合会給付実績情報等を令和4年5月審査分までのデータに基づき作成したもので、月遅れ請求の存在等により、今後も変動する。

注2 () は平成29年4月分を100とした場合の指数

注3 「短期集中通所サービス」は、平成29年7月より開始平成30年12月終了

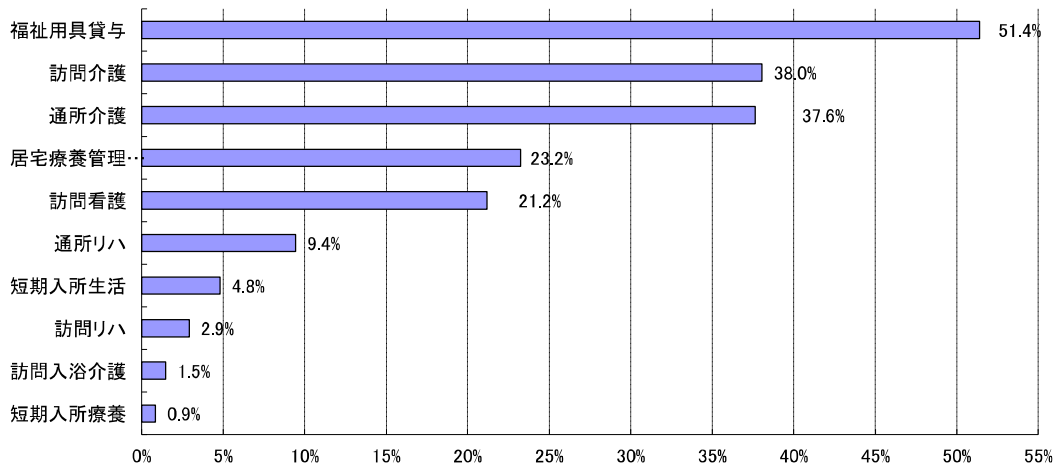
注4 「フレイル改善通所サービス」は、平成30年10月より開始

4. 在宅サービスの種類別利用状況
 (1) サービス種類別利用人数の推移



(2) サービス種類別利用者割合 (各サービス利用者数/在宅サービス利用者総数)

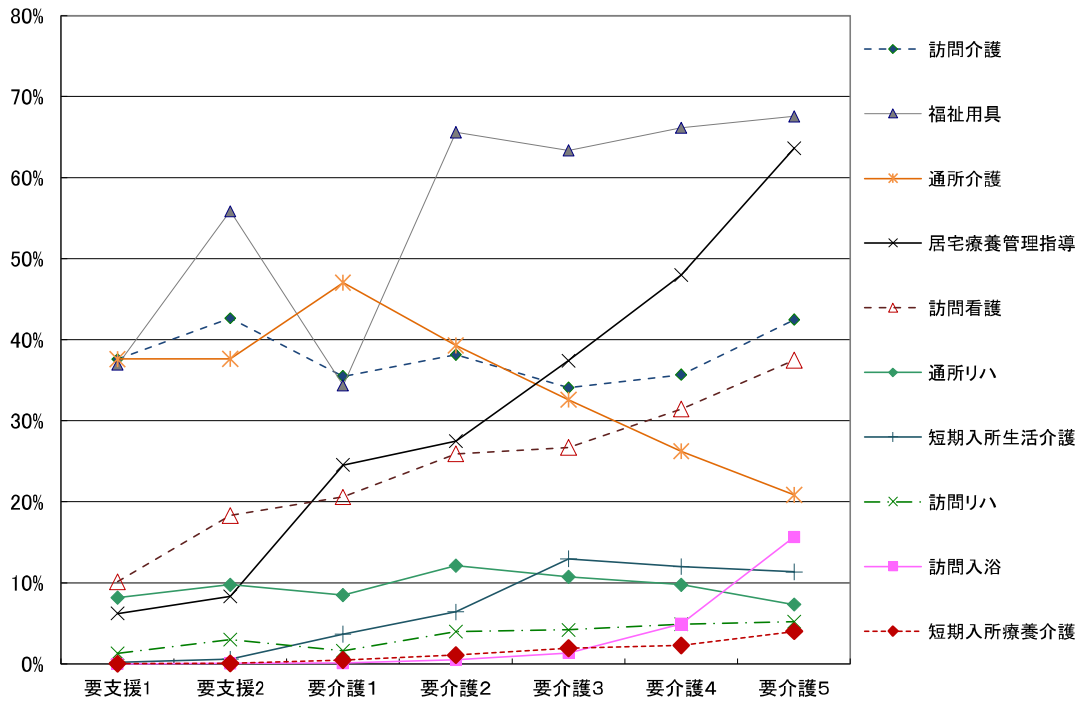
※令和4年3月利用分



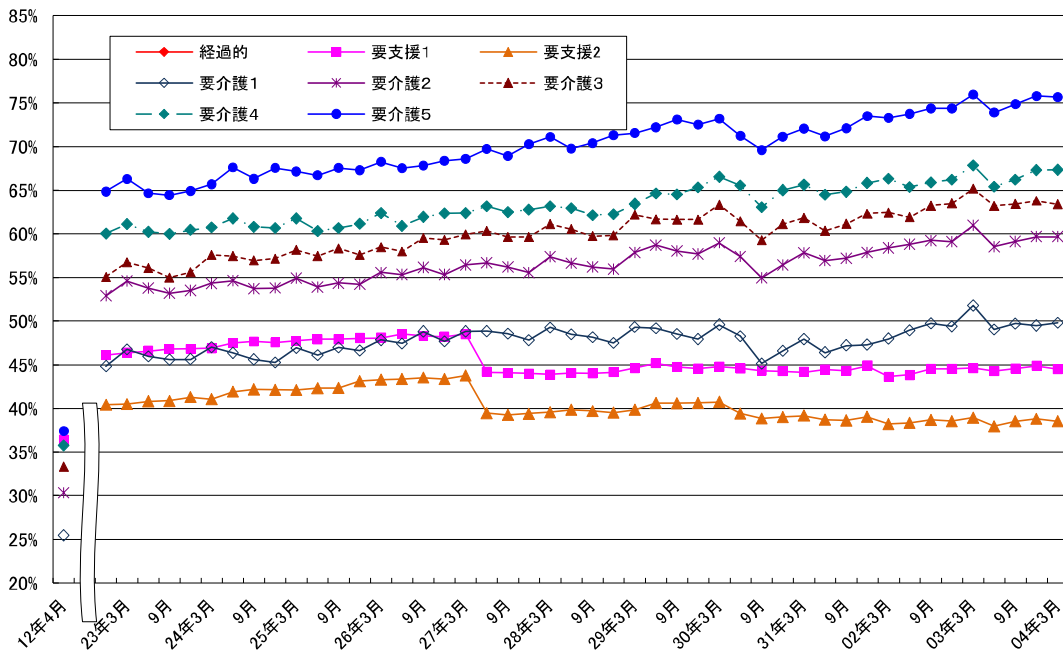
※通所介護、訪問介護は総合事業分も含む。

(3) 要介護度別サービス利用者割合
(各サービスの利用者数/在宅サービス利用者総数)

※令和4年3月利用分



(4) 要介護度別支給限度額に対する利用割合の推移



※令和4年3月利用分

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	全体
利用率	44%	39%	50%	60%	63%	67%	76%	57%

5. 指定事業者等・定員数の推移等

① (在宅サービス)

		12年3月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	02年3月	03年3月	04年3月
訪問介護	事業所数	48	594	596	598	598	588	584	581	586
介護予防訪問介護	事業所数	-	586	590	589	581	-	-	-	-
介護予防訪問サービス	事業所数	-	-	-	-	602	544	541	538	536
生活支援訪問サービス	事業所数	-	-	-	-	257	304	308	315	325
住民主体訪問サービス	実施団体数	-	-	-	-	4	6	6	5	5
訪問入浴介護	事業所数	4	17	17	16	16	14	14	13	14
訪問看護	事業所数	60	139	159	177	192	195	201	221	242
訪問リハビリテーション	事業所数	-	11	12	14	13	19	22	22	28
福祉用具貸与	事業所数	10	117	115	115	110	102	101	100	98
特定福祉用具販売	事業所数	-	113	111	109	106	96	97	95	95
通所介護	事業所数	58	461	467	469	472	456	455	464	464
	定員数(人)	1,250	10,137	10,438	10,709	11,051	10,690	10,702	11,114	11,130
うち 地域密着型 通所介護	事業所数	-	-	-	222	221	211	208	211	211
	定員数(人)	-	-	-	2,701	2,792	2,685	2,653	2,914	2,945
介護予防通所介護	事業所数	-	451	456	456	455	-	-	-	-
介護予防通所サービス	事業所数	-	-	-	-	454	425	421	436	436
通所リハビリテーション	事業所数	19	581	664	728	736	849	924	984	1,052
短期入所生活介護	事業所数	41	94	96	105	107	109	114	117	119
	定員数(人)	748	1,402	1,455	1,515	1,525	1,553	1,589	1,602	1,600
短期入所療養介護	事業所数	19	74	73	71	71	96	95	94	91
認知症対応型 共同生活介護	施設数	1	97	101	109	118	123	125	131	134
	定員数(人)	8	1,881	1,935	2,151	2,259	2,379	2,457	2,610	2,673
特定施設入居者生活介護	施設数	6	93	96	97	101	103	107	109	110
	定員数(人)	1,081	7,381	7,769	7,351	8,238	8,578	8,836	8,982	9,064
居宅介護支援	事業所数	276	487	496	493	490	476	470	448	422
介護予防支援	事業所数	-	75	76	76	76	76	76	76	76

注1 社会福祉・医療事業団「WAM NET」指定事業者情報提供システム等に基づき作成(24年3月迄)(※休止中の事業所を除く)

注2 訪問看護は訪問看護ステーションのみ

注3 通所リハビリテーション、短期入所療養介護は病院、診療所を含む。但し、平成12年3月分については老人保健施設のみ

注4 短期入所生活介護の定員数は専用床のみ

注5 平成28年度より地域密着型通所介護の項目を追加

注6 平成29年度より総合事業の項目を追加

		12年3月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	02年3月	03年3月	04年3月
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	事業所数	-	9	11	11	11	13	14	16	18
夜間対応型訪問介護	事業所数	-	1	1	1	1	1	1	1	3
看護小規模多機能型居宅介護	事業所数	-	2	3	5	5	9	11	13	13
小規模多機能型居宅介護	事業所数	-	42	45	47	49	46	45	45	47
	定員数(人)	-	1,040	1,093	1,231	1,297	1,226	1,201	1,220	1,276
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	事業所数	-	22	23	24	24	27	26	26	27
	定員数(人)	-	562	591	621	621	680	670	673	693
認知症対応型通所介護	事業所数	-	32	29	30	29	28	29	31	31
	定員数(人)	-	344	339	371	357	335	347	356	356

注1 社会福祉・医療事業団「WAM NET」指定事業者情報提供システム等に基づき作成（24年3月迄）（※休止中の事業所を除く）

注2 訪問看護は訪問看護ステーションのみ

注3 通所リハビリテーション、短期入所療養介護は病院、診療所を含む。但し、平成12年3月分については老人保健施設のみ

注4 短期入所生活介護の定員数は専用床のみ

注5 平成28年度より地域密着型通所介護の項目を追加

②（施設サービス）

		12年3月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	02年3月	03年3月	04年3月
介護老人福祉施設	施設数	47	95	97	104	106	108	113	118	121
	定員数(人)	3,310	5,434	5,533	5,892	6,022	6,161	6,594	6,959	7,231
うち 地域密着型 介護老人 福祉施設	施設数	-	22	23	24	24	26	26	27	28
	定員数(人)	-	562	591	621	621	660	679	699	728
介護老人保健施設	施設数	19	61	62	63	63	63	63	63	63
	定員数(人)	1,757	5,231	5,331	5,431	5,431	5,431	5,461	5,461	5,461
療養強化型 老健施設	施設数	-	1	1	1	1	1	1	0	0
	定員数(人)	-	90	90	90	90	90	90	0	0
介護療養型 医療施設	施設数	-	12	10	9	8	7	4	3	2
	定員数(人)	-	676	604	491	354	305	97	81	70
介護医療院	施設数	-	-	-	-	-	1	2	5	6
	定員数(人)	-	-	-	-	-	18	197	365	377
施設合計	施設数	66	169	170	177	178	179	183	189	192
	定員数(人)	5,067	11,431	11,558	11,904	11,897	11,987	12,439	12,866	13,139

注1 介護老人福祉施設に地域密着型介護老人福祉施設（再掲）を含む（18年度から）

注2 旧一部ユニット型施設については、平成23年9月1日以降に指定、許可の更新があった施設について、ユニット型施設および従来型施設をそれぞれ別施設として計上。（平成27年3月より）

注3 介護療養型老健施設→療養強化型老健施設に名称変更（平成28年3月より）

③（あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）の相談対応状況）

業務	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	02年度	03年度
介護予防ケアマネジメント	389,057	380,943	377,573	367,170	370,354	427,124	373,478	358,614
総合相談支援	84,946	86,258	89,370	89,551	101,682	122,264	120,138	127,561
権利擁護支援	10,966	11,426	12,588	11,516	12,716	11,739	14,395	12,355
包括的・継続的ケアマネジメント支援	15,508	14,193	12,800	19,989	26,210	28,852	32,993	33,869
その他(要介護(要支援)認定の申請代行等)	47,605	48,978	48,123	45,011	40,071	41,600	44,265	43,684
計	548,082	541,798	540,454	533,237	551,033	631,579	585,269	576,083

※ 具体的な業務

介護予防ケアマネジメント：要支援1・2及び特定高齢者の方を対象とする介護予防サービスと介護や支援が必要になるおそれのある方を対象とするサービスの適切な実施のために、ケアプランの作成を行う。

令和元年度より介護予防ケアマネジメントにかかるモニタリングやサービス担当者会議の実施回数を計上するよう変更した。

総合相談支援：高齢者やその家族、地域住民から様々な相談を受け、また、高齢者を個別訪問などして、必要な支援を把握し、適切なサービス利用の調整を行う。

権利擁護支援：高齢者虐待の対応、悪質な訪問販売等による消費者被害の防止、成年後見制度の活用を支援するなどにより、高齢者の権利を擁護する。

包括的・継続的ケアマネジメント支援：高齢者の心身の状態やその変化に合わせて、必要なサービスが提供されるようにケアマネジャーへの助言・指導や、医療機関など関係機関との調整を行う。

参考（サービス付高齢者向け住宅）

		29年3月	30年3月	31年3月	02年3月	03年3月	04年3月
サービス付 高齢者向け住宅	件数	78	93	92	99	111	116
	戸数	2,928	3,444	3,458	3,726	4,354	4,526
うち 特定施設 入居者生活 介護施設	件数	1	1	3	4	5	6
	戸数	70	70	186	241	321	403

注1 サービス付高齢者向け住宅の件数・戸数については平成29年3月分より掲載。

6. 介護給付費の支払状況

【単位：百万円】

サービス提供月	12年4月分	12年度合計	29年3月分	29年度合計 (対前年比増)	30年3月分	30年度合計 (対前年比増)	31年3月分	元年度合計 (対前年比増)	02年3月分	02年度合計 (対前年比増)	03年3月分	03年度合計 (対前年比増)
在宅サービス	790	12,467	6,488	78,235 (527.5%)	6,880	82,157 (5.0%)	6,952	85,413 (4.0%)	7,196	86,854 (1.7%)	7,596	89,942 (3.6%)
うち総合事業	—	—	—	3,091	551	6,543	537	6,525	517	6,119	520	6,249
施設サービス	1,871	24,360	3,081	36,813 (51.1%)	3,137	37,043 (0.6%)	3,162	38,585 (4.2%)	3,390	40,253 (4.3%)	3,423	40,412 (0.4%)
合計	2,661	36,827	9,569	115,048 (212.4%)	10,017	119,200 (3.6%)	10,114	123,998 (4.0%)	10,586	127,107 (2.5%)	11,019	130,354 (2.6%)

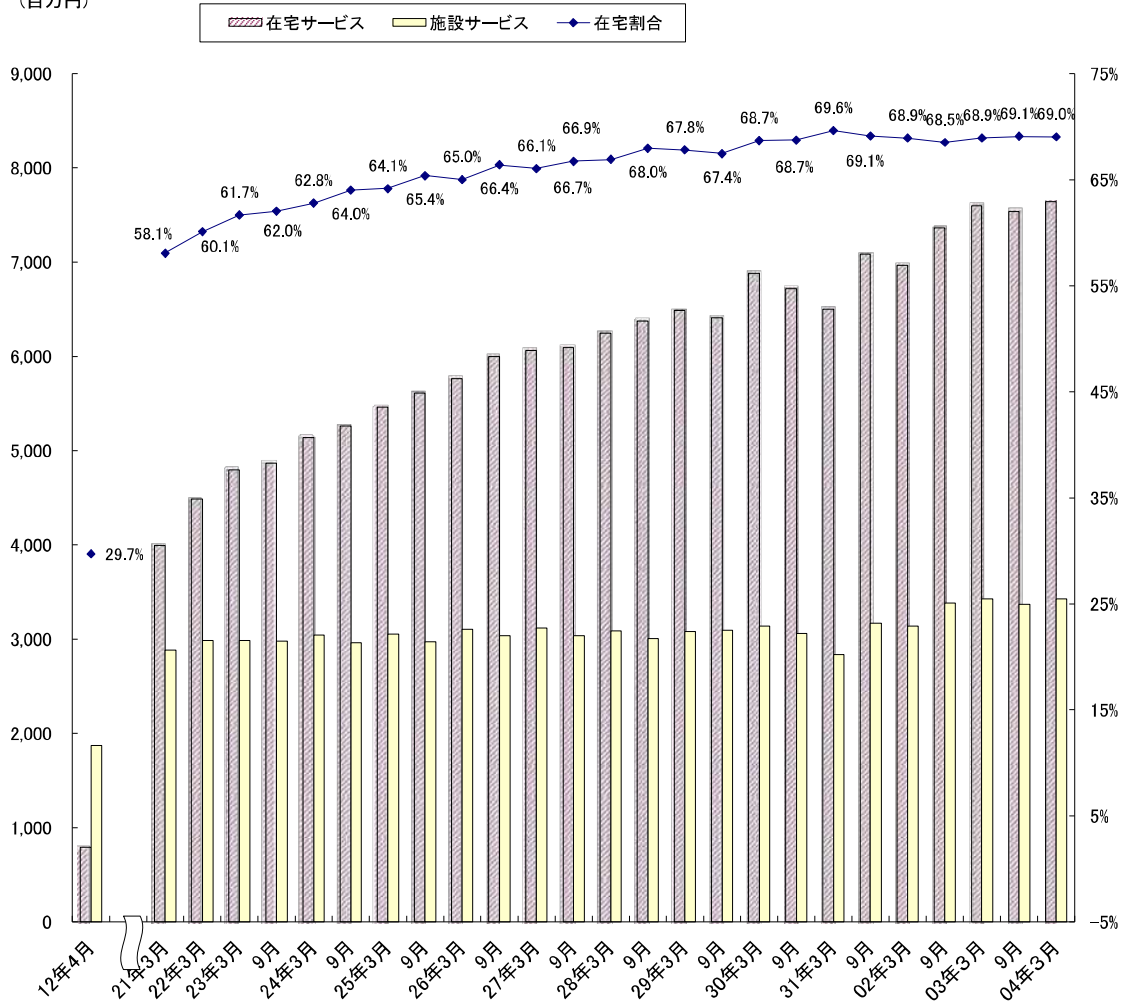
注1 兵庫県国保連合会に対する支払い実績を集計したもの

注2 福祉用具購入費、住宅改修費等償還払い、高額介護サービス費（公費負担分等）を除く

注3 各年度合計については、12年度は4月～2月分(11か月分)の合計であり、13年度からは3月～2月分(12か月分)の合計

注4 「総合事業」は、介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービスのみ。

(百万円)



7. 保険料の収納状況等

(1) 介護保険料収納状況

【単位：千円】

		12年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	02年度	03年 4月～3月 (R4)
特別徴収	調定額	1,887,226	22,923,143	23,579,265	24,019,387	26,848,261	26,340,166	25,462,028	26,004,657
	収納額 (年金引去)	1,887,226	22,923,143	23,579,265	24,019,387	26,848,261	26,340,166	25,462,028	26,004,657
	収納率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
普通徴収	調定額	512,455	2,892,453	2,853,169	2,819,152	2,925,815	2,739,853	2,735,970	3,051,161
	収納額	470,921	2,518,551	2,496,598	2,476,794	2,606,439	2,452,190	2,498,311	2,806,146
	収納率	91.90%	87.07%	87.50%	87.86%	89.08%	89.50%	91.31%	91.97%
合計	調定額	2,399,681	25,815,596	26,432,434	26,838,539	29,774,076	29,080,019	28,197,998	29,055,818
	収納額	2,358,147	25,441,694	26,075,863	26,496,181	29,454,700	28,792,356	27,960,339	28,810,803
	収納率	98.27%	98.55%	98.65%	98.72%	98.93%	99.01%	99.16%	99.16%

※ 還付未済額を除く。

(2) 保険料減免の状況

減免の対象となる方	12年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	02年度	04年 3月末現在
①保険料段階が第1段階・第2段階・第3段階の方のうち、収入が少なく生活が著しく困窮している方	(2,590件)	1,908件	1,813件	1,654件	1,596件	1,466件	1,334件	1,195件
②失業等により、ご本人やご家族の所得が前年に比べて半分以下に減少する方のうちの一定の方	324件	265件	220件	225件	225件	198件	3,743件	1,038件
③災害により、住宅、家財に5割以上の被害を受けた方のうち一定の方	0件	21件	12件	13件	41件	20件	21件	11件
④刑事施設等への収監（2か月を超える場合）により、サービスを受けることができなくなる方	4件	29件	22件	29件	21件	28件	17件	30件
⑤保険料段階が第3段階の方のうち「市在日外国人等福祉給付金を受給している方（職権適用分）」	(539件)	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件

※ 実績は減免決定件数

①平成18年度からは、保険料段階が第3段階も対象。ただし、平成18年度からの保険料段階 新2段階の設定により対象者は減少

⑤平成18年度から、保険料段階の3段階が対象のため対象者は減少

(3) 利用料軽減措置の状況

減免の対象となる方	12年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	02年度	04年 3月末現在
①利用料の世帯合計額が一定の上限を超える場合、超過額を高額介護サービス費として支給	延28,959件	延235,527件	延258,966件	延264,577件	延263,420件	延275,666件	延287,889件	延290,963件
②従来から訪問介護を無料で利用していた人等の利用料を軽減又は免除	5,523件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
③特別養護老人ホームにおける旧措置入所者の利用料の軽減	3,701件	85件	62件	51件	37件	29件	24件	13件
④特別養護老人ホームにおける旧措置入所者の食事標準負担額の軽減	3,701件	—	—	—	—	—	—	—
⑤介護保険施設入所者の食事標準負担額の軽減	2,775件	—	—	—	—	—	—	—
⑥介護保険施設入所者とショートステイの食費・居住費(滞在費)の負担軽減	—	13,188件	13,138件	13,177件	13,203件	13,389件	13,717件	12,226件
⑦社会福祉法人等による生計困難者に対する軽減	660件	658件	703件	612件	625件	683件	699件	688件
⑧災害、事業休止等による利用料減免	—	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人

- ※ ①について、12～20年度までは償還払いのみ。21年度より現物給付分（生活保護の被保護者）の件数を含む。
- ※ ②について、17年6月で障害者施策分以外の軽減措置が終了。20年6月で障害者施策分の軽減措置も終了。障害者施策分の免除措置については引き続き継続。
- ※ ②～⑦について、件数は認定証発行件数。（18年度からは当年7月1日から翌年6月末の件数）
- ※ ⑦について、17年9月までは対象者の要件が生活困窮者に対する保険料減免と同じであったため、当該保険料減免申請者に対しては、実際のサービス利用の有無にかかわらず自動的に⑦の認定証を発行。17年10月から対象者の要件が変更。
- ※ ⑧について、人数は登録者数（当年7月1日から翌年6月末の件数）

8. 事業者指導・監査の状況

	20年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	02年度	03年度
集団指導	3件	2件	3件	2件	2件	0件	1件	1件
実地指導	計	50件	266件	256件	231件	237件	278件	34件
	居宅介護支援	3件	20件	31件	19件	16件	29件	5件
	訪問介護	5件	64件	61件	24件	25件	28件	7件
	デイサービス等	0件	15件	34件	28件	23件	44件	5件
	グループホーム等	35件	51件	60件	72件	55件	58件	4件
	特養・老健等	4件	115件	66件	84件	117件	102件	7件
	その他	3件	1件	4件	4件	1件	17件	6件
監査	計	14件	160件	126件	91件	79件	60件	43件
	居宅介護支援	1件	18件	12件	11件	9件	5件	2件
	訪問介護	2件	33件	31件	17件	19件	16件	9件
	デイサービス等	1件	14件	15件	12件	10件	10件	2件
	グループホーム等	9件	24件	15件	19件	12件	10件	4件
	特養・老健等	0件	67件	46件	31件	23件	15件	24件
	その他	1件	4件	7件	1件	6件	4件	2件
自主監査 (29年度までは書面 監査)	計	—	893件	838件	913件	437件	1,025件	0件
	居宅介護支援	—	224件	147件	162件	0件	471件	0件
	訪問介護	—	204件	201件	147件	0件	540件	0件
	デイサービス等	—	186件	212件	228件	437件	0件	0件
	グループホーム等	—	16件	49件	33件	0件	0件	23件
	特養・老健等	—	78件	32件	83件	0件	0件	94件
	その他	—	185件	197件	260件	0件	14件	115件

- 注：予防サービスを除く。
- 平成24年4月に、兵庫県から神戸市に指導監督権限が委譲された。
- ※ 集団指導：多数の事業者に講習等の方法により、制度説明等を行う。
- ※ 実地指導：事業者等の所在地において実地に行う。
- ※ 監査：各種情報により指定基準違反が疑われる場合に行う実地検査。
- ※ 自主監査：事業者が事業運営について自己点検を行いその結果を報告させる。
- ※ 書面監査：提出された自己点検シートをもとに、事業運営等について確認する。（平成29年度まで）
- ※ 令和元年度の集団指導は感染症予防のため中止。資料を市ホームページに掲載。
- ※ 令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため相当期間実地指導及び自主監査を見合わせた。

通所サービスの 利用者負担の見直しについて

1

神戸市における給付費の推移

2

他都市における総合事業の実施状況

3

前回ワーキングのふりかえり

1

神戸市における給付費の推移

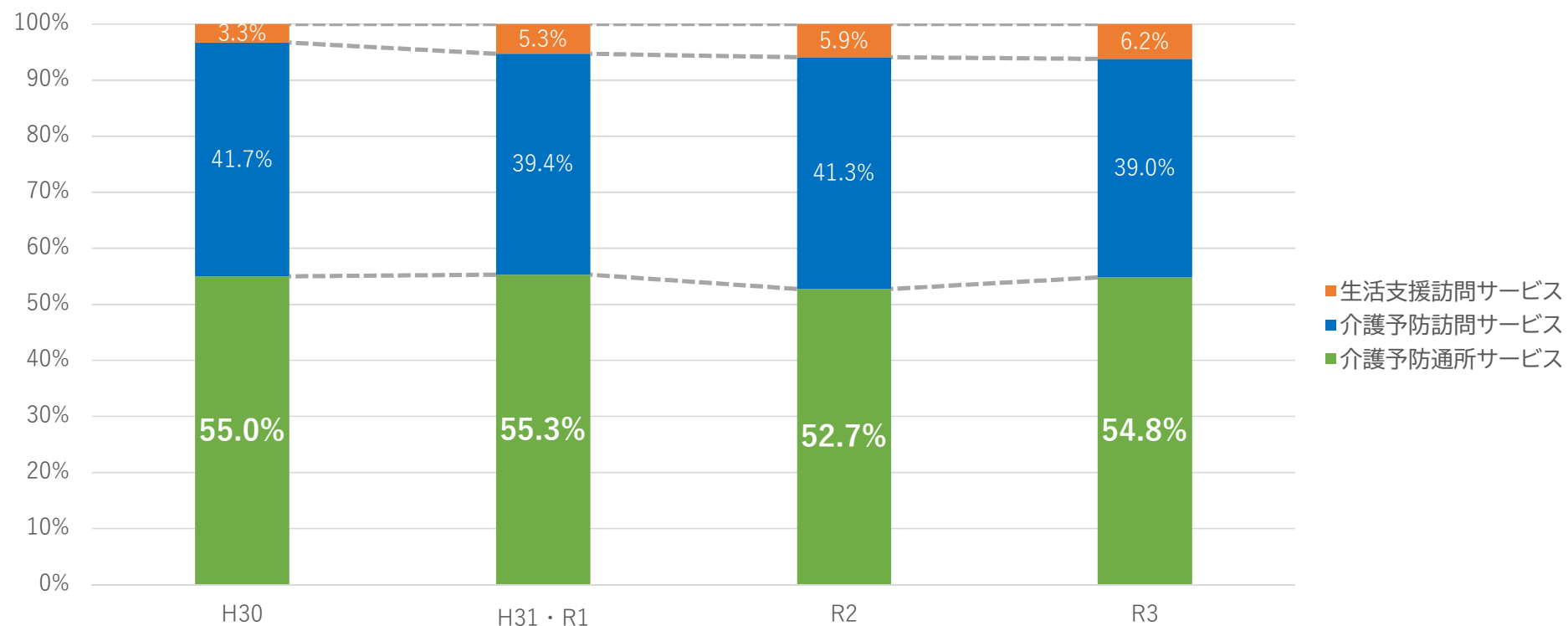
2

他都市における総合事業の実施状況

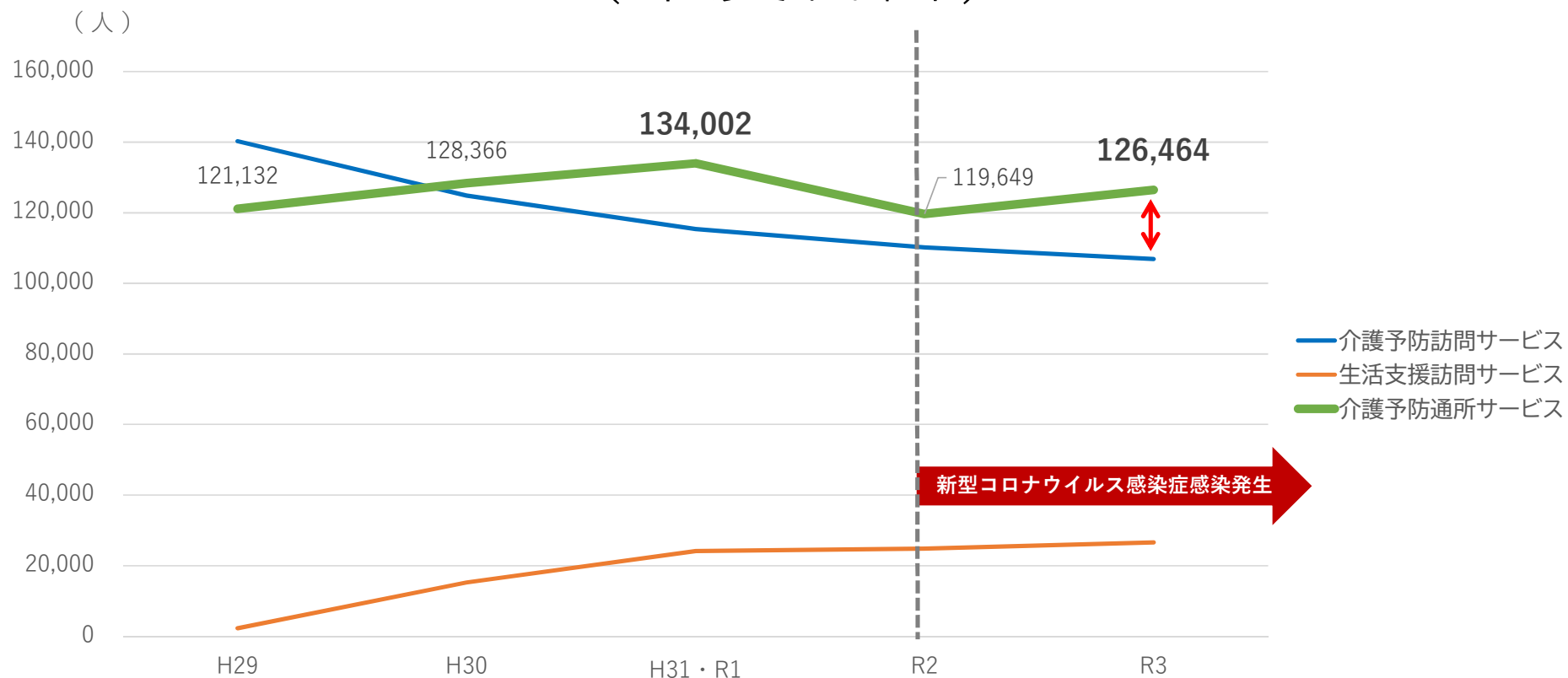
3

前回ワーキングのふりかえり

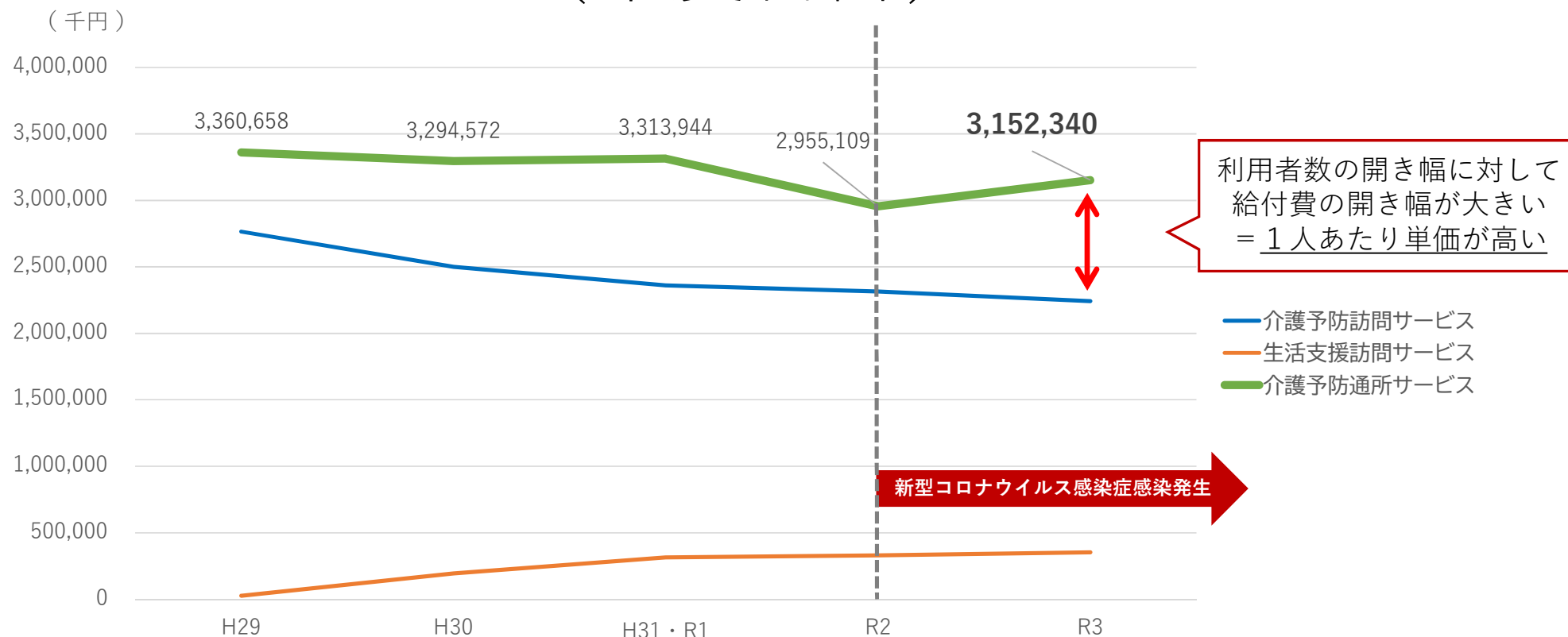
給付費全体に占める各サービスの割合



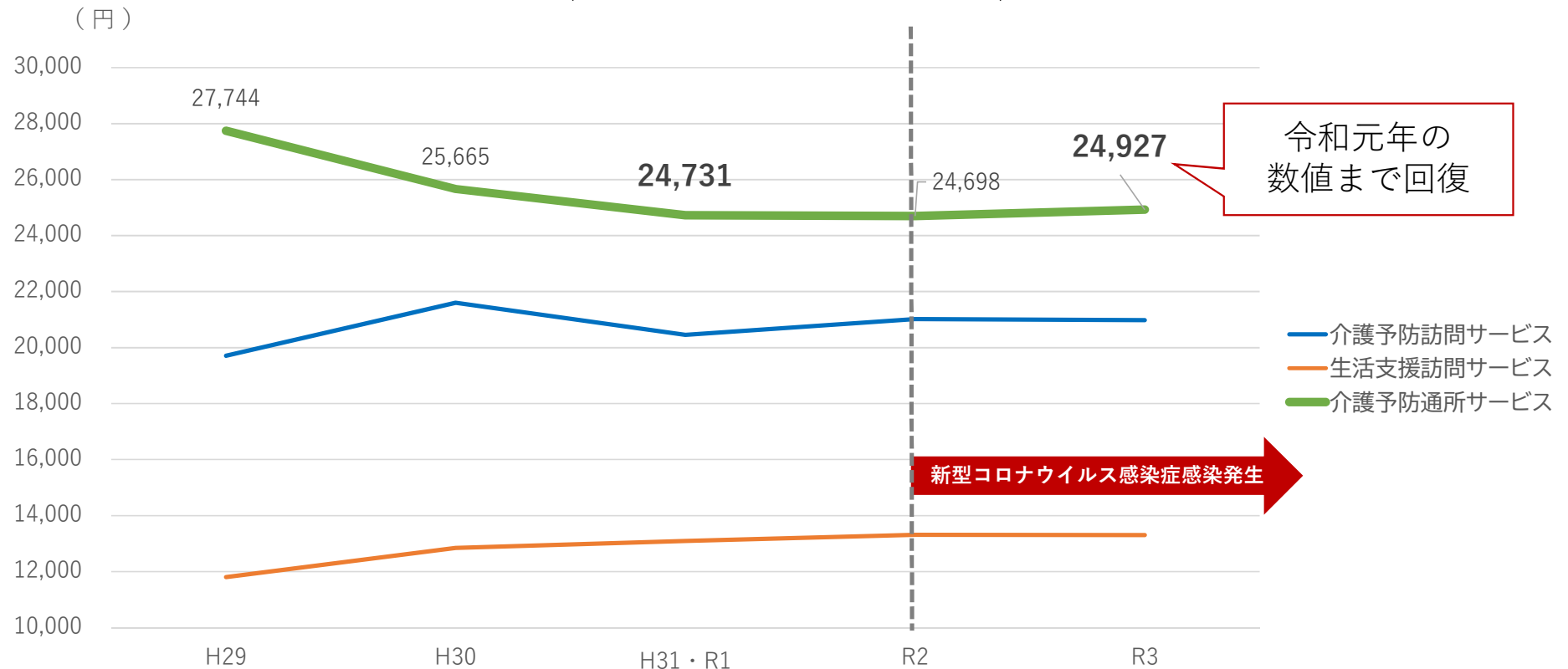
各サービスの利用者数の推移 (年度合計)



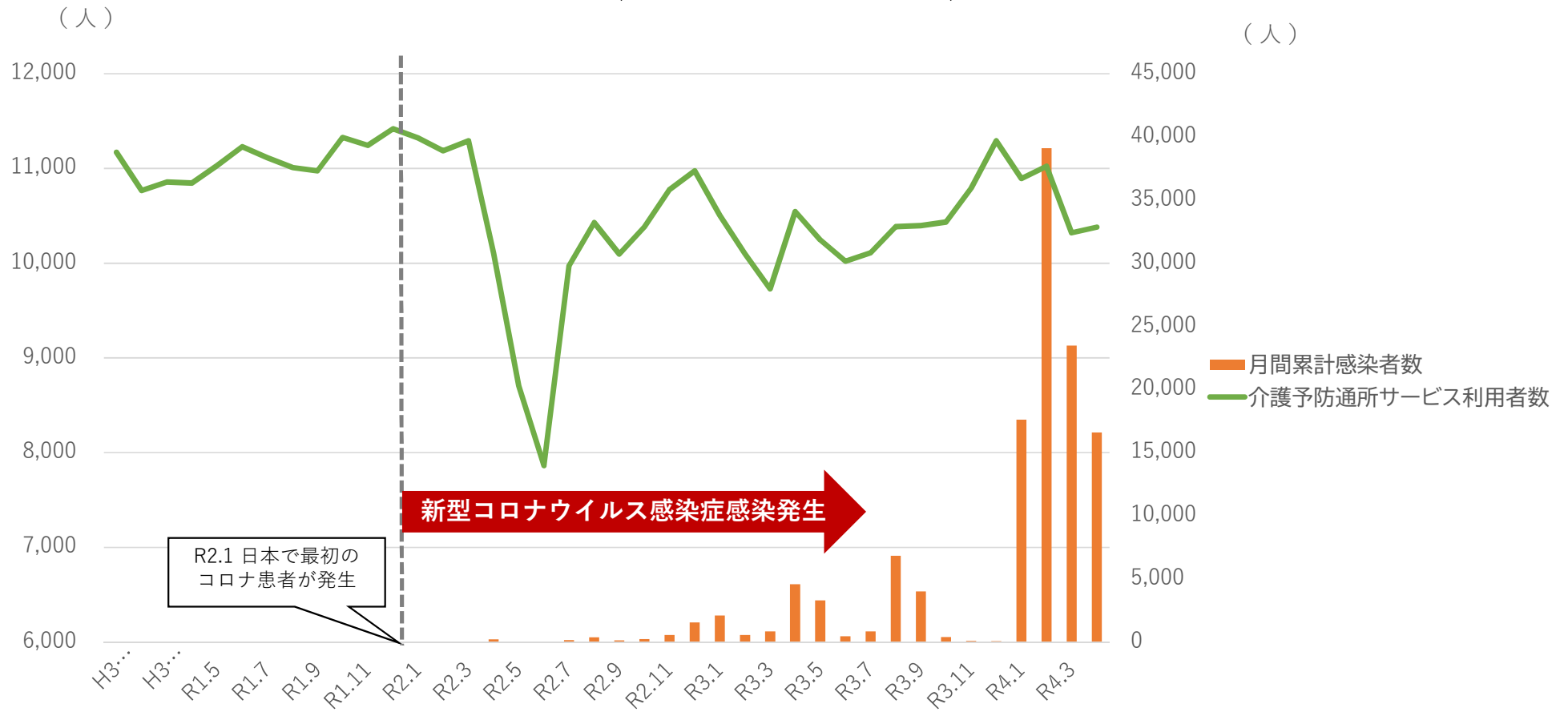
各サービスの給付費の推移 (年度合計)



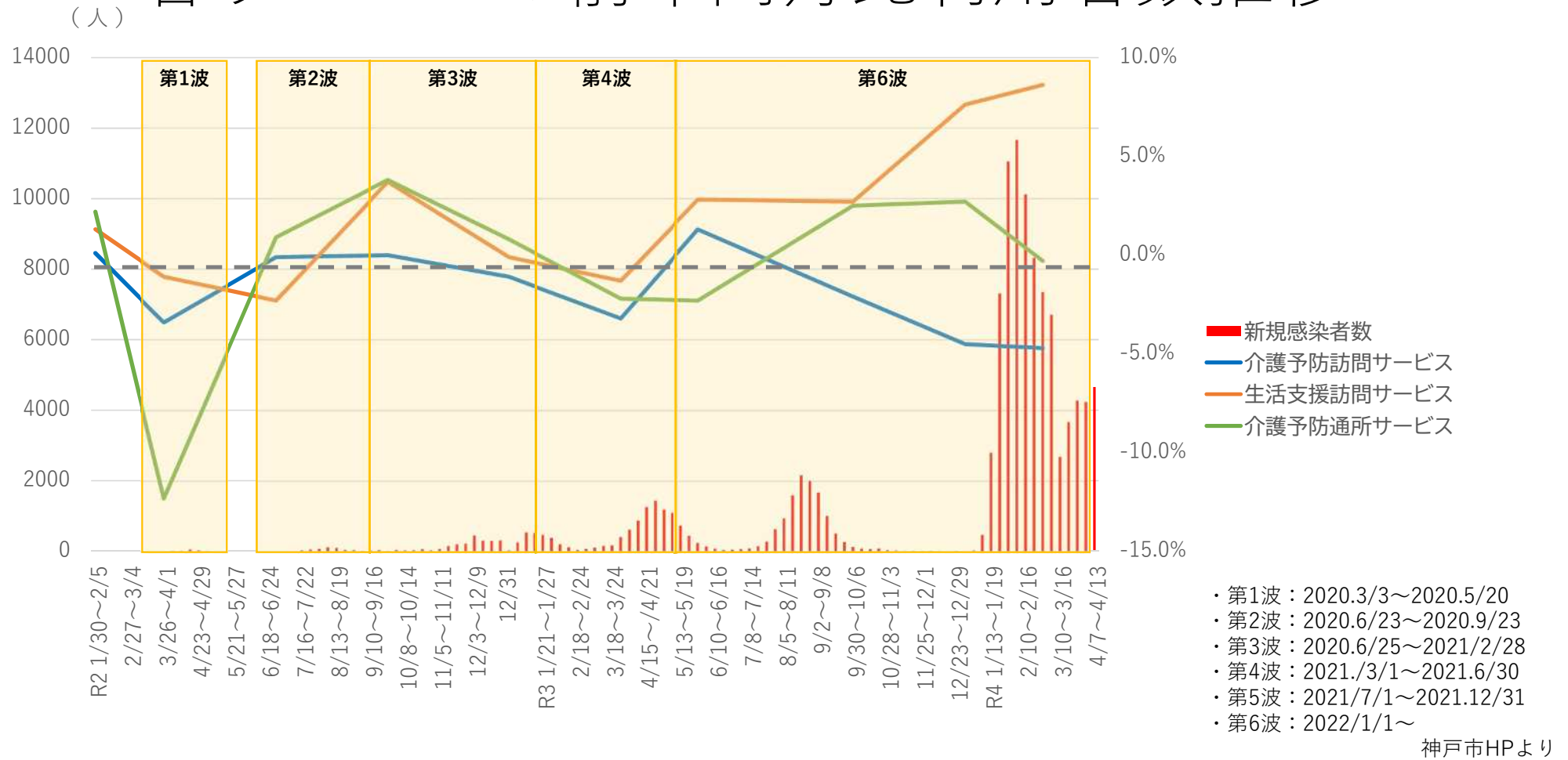
各サービスの1人あたり 給付費（年度あたり）の推移



介護予防通所サービス 利用者数（審査月別）の推移



神戸市内新規感染者数と 各サービスの前年同月比利用者数推移



1

神戸市における給付費の推移

2

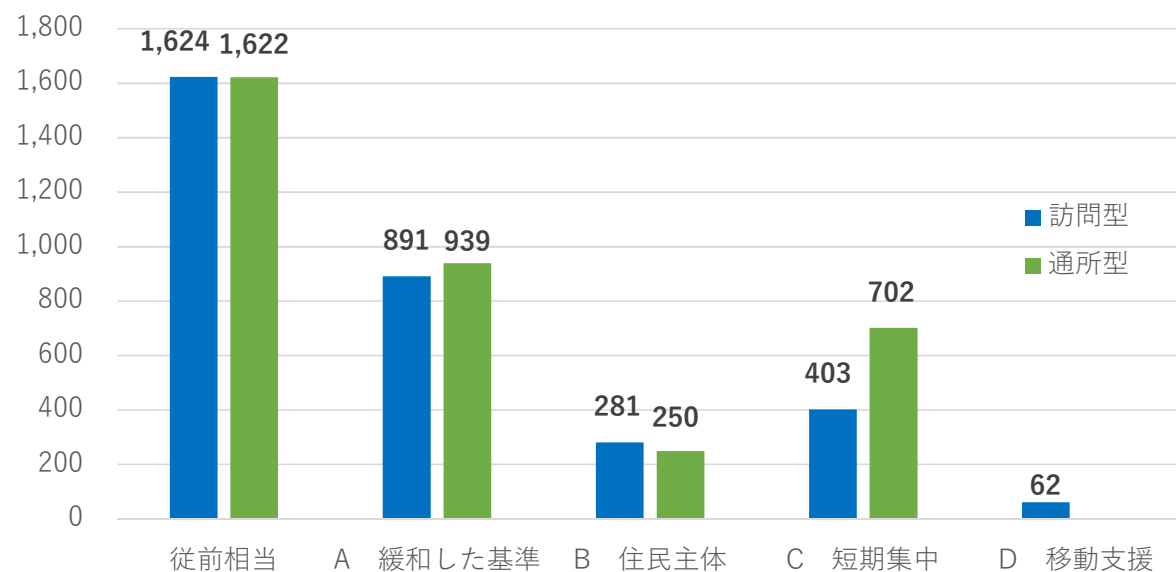
他都市における総合事業の実施状況

3

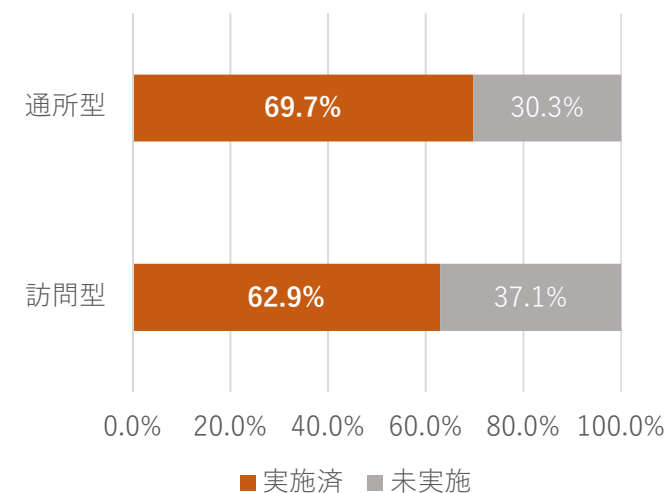
前回ワーキングのふりかえり

介護予防・日常生活支援総合事業 サービス毎の実施市町村数

実施している市町村数



従前相当以外のサービス
実施状況



令和2年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査研究報告書」より

1

・神戸市における給付費の推移

2

・他都市における総合事業の実施状況

3

・前回ワーキングのふりかえり

通所サービス利用者負担見直しの目的

I 総合事業上限額への対策

- 積算では令和5年度中に総合事業上限額を超える推計もあり、考えられる要因として通所サービスの利用状況が大きな割合を占める。

II 利用者負担の見直し

- 平成30年4月 週あたりの利用回数に応じた料金区分の設定
- 令和元年7月 送迎の利用がない場合の料金区分を設定
- 回数、送迎について利用実績に基づいた利用者料金負担となっているが入浴については現状、利用の有無にかかわらず負担額は変わらない。

通所サービス利用者負担見直し案

I 短時間型デイサービス単価設定

- サービス提供時間が3時間未満のサービスに対して、従来型の短時間設定として現行の7割程度相当の単価を設定、又は通所型Aサービスとして現行の8割程度相当の単価を新設。

II 入浴加算設定

- 入浴1回あたりを40単位（要介護の単価を参照）として入浴加算を採用。入浴の有無に応じて利用者負担を変更。

III 1回あたり単価設定

- サービスの利用1回あたり単価を設定。

I 時間での料金区分

基本型 (変更なし)	従前相当で ※短時間設定あり	短時間は通所型サービスAとする
神戸市含む8市	4市	8市
上記のうちミニデイ等、利用料を 下げた通所Aを設けている市 神戸市含む2市以外に6市	上記のうち 3時間未満 2市 4時間未満 1市 5時間未満 1市	上記のうち 3時間未満 7市 4時間未満 1市 ※通所型サービスAは、人員基準等の 要件緩和あり

I 短時間（3時間未満）設定 政令市一覧

サービス類型	市	要綱時間指定	対象者	算定回数	算定単位	単位数	利用者負担	従来	減額率
従来相当	神戸市	×	【送迎○】事業対象者・要支援1		月	1,672	1,762	1,672	-
			【送迎×】事業対象者・要支援1		月	1,296	1,366	1,296	-
			【送迎○】要支援2（週1回程度）	週1回程度	月	1,672	1,762	1,672	-
			【送迎×】要支援2（週1回程度）	週1回程度	月	1,296	1,366	1,296	-
			【送迎○】要支援2（週2回程度）	週2回程度	月	3,428	3,613	3,428	-
			【送迎×】要支援2（週2回程度）	週2回程度	月	2,676	2,821	2,676	-
	A市	×	要支援1	提供回数月4回以上	月	1,170	1,250	1,672	70%
			要支援2	提供回数月8回以上	月	2,400	2,563	3,428	70%
			要支援1	提供回数月3回以下	回	269	287	384	70%
			要支援2	提供回数月7回以下	回	277	296	395	70%
	B市	3時間未満	事業対象者・要支援1	週1回程度	月	1,170	1,254	1,672	70%
			要支援2	週1回程度	月	1,170	1,254	1,672	70%
			事業対象者・要支援2	週2回程度	月	2,400	2,573	3,428	70%

I 短時間（3時間未満）設定 政令市一覧

サービス類型	市	要綱時間指定	対象者	算定回数	算定単位	単位数	利用者負担	従来	減額率
通所型A	A 市	×	事業対象者・要支援1・2	提供回数月5回まで	回	327	349	-	-
	B 市	1.5時間以上	【送迎×・入浴×】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	143	153	190	75%
			【送迎○・入浴×】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	237	254	284	83%
			【送迎×・入浴○】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	193	207	240	80%
			【送迎○・入浴○】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	287	308	334	86%
			【送迎×・入浴×】要支援2	提供回数月10回まで	回	149	160	198	75%
			【送迎○・入浴×】要支援2	提供回数月10回まで	回	243	260	292	83%
			【送迎×・入浴○】要支援2	提供回数月10回まで	回	199	213	248	80%
			【送迎○・入浴○】要支援2	提供回数月10回まで	回	293	314	342	86%
	C 市	×	事業対象者・要支援1・2	週1回利用	月	1,402	1,497	-	-
	D 市	短時間 (3時間未満)	【送迎×・入浴×】事業対象者・要支援1	週1回程度	月	766	800	-	-
			【送迎○・入浴×】事業対象者・要支援1	週1回程度	月	1,176	1,229	-	-
			【送迎×・入浴○】事業対象者・要支援1	週1回程度	月	984	1,028	1,672	59%
			【送迎○・入浴○】事業対象者・要支援1	週1回程度	月	1,393	1,456	-	-
			【送迎×・入浴×】要支援2	週2回程度	月	1,579	1,650	-	-
			【送迎○・入浴×】要支援2	週2回程度	月	2,395	2,503	-	-
			【送迎×・入浴○】要支援2	週2回程度	月	2,013	2,104	3,428	59%
			【送迎○・入浴○】要支援2	週2回程度	月	2,829	2,956	-	-
	E 市	2時間以上3時間 未満	事業対象者・要支援1	週1回程度	月	1,443	1,508	1,672	86%
			要支援2	週1回程度	月	1,443	1,508	1,672	86%
			要支援2	週2回程度	月	2,955	3,088	3,428	86%
F 市	×	事業対象者・要支援1		月	1,315	1,333	1,672	79%	
		要支援2		月	2,631	2,668	3,428	77%	
G 市	×	事業対象者・要支援1		月	1,428	1,428	1,672	85%	
		要支援2		月	2,927	2,927	3,428	85%	

II サービス提供内容での料金区分

基本型 (変更なし)	送迎の有無で 料金が異なる	入浴の有無で 料金が異なる	その他の区分
15市	神戸市含む3市 (うち1市は入浴有無の料 金区分導入)	2市 (うち1市は送迎有無の 料金区分導入)	
通所Aで料金区分を設けて いない市は4市	通所Aでは 6市	通所Aでは 4市	通所Aでは専門的サービスの 有無で区分がある市1市 委託実施のため不明 1市

Ⅱ 入浴加算設定 政令市一覧

サービス類型	市	対象者	算定回数	算定単位	単位数	月額最大	その他
従来相当	A 市	【送迎×・入浴×】事業対象者・要支援 1	提供回数月4回まで	回	190	815	月5回以上包括報酬あり
		【送迎○・入浴×】事業対象者・要支援 1	提供回数月4回まで	回	284	1,218	
		【送迎×・入浴○】事業対象者・要支援 1	提供回数月4回まで	回	240	1,029	
		【送迎○・入浴○】事業対象者・要支援 1	提供回数月4回まで	回	334	1,432	
		【送迎×・入浴×】要支援 2	提供回数月8回まで	回	198	1,698	
		【送迎○・入浴×】要支援 2	提供回数月8回まで	回	292	2,504	
		【送迎×・入浴○】要支援 2	提供回数月8回まで	回	248	2,127	
		【送迎○・入浴○】要支援 2	提供回数月8回まで	回	342	2,933	
	B 市	【入浴○】事業対象者・要支援 1	週1回程度	月	1,672	1,747	
		【入浴○】要支援 2	週1回程度	月	1,672	1,747	
		【入浴○】要支援 2	週2回程度	月	3,428	3,582	
		【入浴×】事業対象者・要支援 1	週1回程度	月	1,472	1,538	
		【入浴×】要支援 2	週1回程度	月	1,472	1,538	
		【入浴×】要支援 2	週2回程度	月	3,028	3,164	

II 入浴加算設定 政令市一覧

サービス類型	市	対象者	算定回数	算定単位	単位数	月額最大	その他
通所型A	A 市	【送迎×・入浴×】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	143	766	包括報酬なし
		【送迎○・入浴×】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	237	1,270	
		【送迎×・入浴○】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	193	1,034	
		【送迎○・入浴○】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	287	1,538	
		【送迎×・入浴×】要支援2	提供回数月10回まで	回	149	1,597	
		【送迎○・入浴×】要支援2	提供回数月10回まで	回	243	2,605	
		【送迎×・入浴○】要支援2	提供回数月10回まで	回	199	2,133	
		【送迎○・入浴○】要支援2	提供回数月10回まで	回	293	3,141	
	B 市	【送迎×・入浴×】事業対象者・要支援1	週1回程度	月	766	800	包括報酬なし
		【送迎○・入浴×】事業対象者・要支援1	週1回程度	月	1,176	1,229	
		【送迎×・入浴○】事業対象者・要支援1	週1回程度	月	984	1,028	
		【送迎○・入浴○】事業対象者・要支援1	週1回程度	月	1,393	1,456	
		【送迎×・入浴×】要支援2	週2回程度	月	1,579	1,650	
		【送迎○・入浴×】要支援2	週2回程度	月	2,395	2,503	
		【送迎×・入浴○】要支援2	週2回程度	月	2,013	2,104	
		【送迎○・入浴○】要支援2	週2回程度	月	2,829	2,956	
	C 市	【送迎×・入浴×】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	186	972	送迎加算：片道あたり 入浴加算：1回あたり で単価あり 包括報酬なし
		【送迎○・入浴×】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	256	1,338	
		【送迎×・入浴○】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	221	1,155	
		【送迎○・入浴○】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	306	1,599	
		【送迎×・入浴×】事業対象者・要支援2	提供回数月10回まで	回	186	1,944	
		【送迎○・入浴×】事業対象者・要支援2	提供回数月10回まで	回	256	2,675	
		【送迎×・入浴○】事業対象者・要支援2	提供回数月10回まで	回	221	2,309	
		【送迎○・入浴○】事業対象者・要支援2	提供回数月10回まで	回	291	3,041	
	D 市	【送迎×・入浴×】事業対象者・要支援1		月	1,315	1,333	包括報酬なし
		【送迎○・入浴×】事業対象者・要支援1		月	1,405	1,425	
		【送迎×・入浴○】事業対象者・要支援1		月	1,420	1,440	
		【送迎○・入浴○】事業対象者・要支援1		月	1,510	1,531	
【送迎×・入浴×】事業対象者・要支援2			月	2,631	2,668		
【送迎○・入浴×】事業対象者・要支援2			月	2,721	2,759		
【送迎×・入浴○】事業対象者・要支援2			月	2,736	2,774		
【送迎○・入浴○】事業対象者・要支援2			月	2,826	2,866		

Ⅲ サービス提供回数での料金区分

基本型 (変更なし)	要支援2で週1回 あたり単価を設ける	1回あたり単価とする	その他区分
6市	神戸市含む8市	6市	
通所Aでは 6市	通所Aでは 2市	通所Aでは 7市	通所Aでは週当たりの回数 で区分がある市 1市 委託実施のため不明 1市

Ⅲ 1 回あたり単価設定 政令市一覧

サービス類型	市	対象者	算定回数	算定単位	単位数	包括報酬有無
従来相当	A市	【4時間以上】事業対象者・要支援1	提供回数月3回まで	回	384	○
		【4時間以上】要支援2	提供回数月7回まで	回	395	
		【4時間未満】事業対象者・要支援1	提供回数月3回まで	回	334	
		【4時間未満】要支援2	提供回数月7回まで	回	342	
	B市	要支援1	提供回数月4回以上	月	1,170	○
		要支援2	提供回数月8回以上	月	2,400	
		要支援1	提供回数月3回以下	回	269	
		要支援2	提供回数月7回以下	回	277	
	C市	【送迎×・入浴×】事業対象者・要支援1	提供回数月4回まで	回	190	○
		【送迎○・入浴×】事業対象者・要支援1	提供回数月4回まで	回	284	
		【送迎×・入浴○】事業対象者・要支援1	提供回数月4回まで	回	240	
		【送迎○・入浴○】事業対象者・要支援1	提供回数月4回まで	回	334	
		【送迎×・入浴×】要支援2	提供回数月8回まで	回	198	
		【送迎○・入浴×】要支援2	提供回数月8回まで	回	292	
		【送迎×・入浴○】要支援2	提供回数月8回まで	回	248	
		【送迎○・入浴○】要支援2	提供回数月8回まで	回	342	
	D市	【提供時間5時間以上】事業対象者・要支援1	提供回数月3回まで	回	384	○
		【提供時間5時間以上】要支援2	提供回数月3回まで	回	384	
		【提供時間5時間以上】事業対象者・要支援2	提供回数月7回まで	回	395	
		【提供時間5時間未満】事業対象者・要支援1	提供回数月3回まで	回	364	
		【提供時間5時間未満】要支援2	提供回数月3回まで	回	364	
		【提供時間5時間未満】事業対象者・要支援2	提供回数月7回まで	回	375	
	E市	事業対象者・要支援1	提供回数月3回まで	回	384	○
		(事業対象者)要支援2	提供回数月7回まで	回	395	
	F市	事業対象者・要支援1	提供回数月3回まで	回	384	○
		事業対象者・要支援2	提供回数月3回まで	回	384	
		要支援2	提供回数月7回まで	回	384	

Ⅲ 1回あたり単価設定 政令市一覧

サービス類型	市	対象者	算定回数	算定単位	単位数	包括報酬有無
通所型A	A市	事業対象者・要支援1・2	提供回数月5回まで	回	327	×
	B市	要支援1・2	提供回数月8回まで (要支援1は月6回まで)	回	233	○
	C市	【送迎×・入浴×】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	143	×
		【送迎○・入浴×】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	237	
		【送迎×・入浴○】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	193	
		【送迎○・入浴○】事業対象者・要支援1	提供回数月5回まで	回	287	
		【送迎×・入浴×】要支援2	提供回数月10回まで	回	149	
		【送迎○・入浴×】要支援2	提供回数月10回まで	回	243	
		【送迎×・入浴○】要支援2	提供回数月10回まで	回	199	
	D市	事業対象者・要支援1	週1回程度	回	326	×
		事業対象者・要支援2	週2回程度	回	326	
	E市	事業対象者・要支援1	提供回数月3回まで	回	337	○
		(事業対象者)要支援2	提供回数月7回まで	回	346	
	F市	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	回	237	×
	G市	事業対象者・要支援1	提供回数月3回まで	回	384	○
事業対象者・要支援2		提供回数月3回まで	回	384		
事業対象者・要支援2		提供回数月7回まで	回	384		

参考資料 1

神戸市 市民福祉調査委員会 介護保険専門分科会 企画・調査部会

総合事業サービスワーキンググループ委員名簿 (敬称略、五十音順)

明石 隆行	種智院大学人文学部社会福祉学科教授
足立 泰美	甲南大学経済学部経済学科教授
大浦 由紀	神戸市シルバーサービス事業者連絡会副会長
植野 礼子	一般社団法人神戸市ケアマネジャー連絡会世話人
大貫 智彦	一般社団法人神戸市老人福祉施設連盟副理事長
宗政 美穂	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク西須磨だんらん事務局長

計 6 名

神戸市市民福祉調査委員会介護保険専門分科会運営要綱

平成12年7月11日

分科会決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、神戸市市民福祉調査委員会運営要綱（平成12年4月18日決定）第9条の規定に基づき、神戸市市民福祉調査委員会介護保険専門分科会（以下「専門分科会」という。）の運営に関し必要な事項について定める。

(部会)

第2条 専門分科会に、次の部会を設置する。

- (1) 企画・調査部会 定数10名以内
- (2) サービス研究会 定数15名以内
- (3) 地域密着型サービス運営委員会 定数15名以内

2 第1項の各号に掲げる部会の所掌事務は、別表に掲げるとおりとする。

3 部会に属すべき委員及び臨時委員は、分科会長が指名する。

4 部会に部会長を置き、部会長は、部会に属する委員及び臨時委員の互選によって定める。

5 部会長は、その部会の会務を総理する。

6 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長の指名する委員及び臨時委員が、その職務を代理する。

7 部会は、部会長が招集する。

8 部会は、部会に属する委員及び臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開催することができない。

9 部会の議事は、出席した委員及び臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

10 部会に必要な応じてワーキンググループを置くことができる。

(関係者の出席)

第3条 部会長は、必要があると認めるときは、部会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(代表幹事及び幹事)

第4条 専門分科会及び部会に代表幹事及び幹事を置く。

2 代表幹事及び幹事は、市職員のうちから分科会長が指名する。

3 代表幹事及び幹事は、専門分科会及び部会の所掌事務について委員及び臨時委員を補佐する。

(庶務)

第5条 部会の庶務は、保健福祉局高齢福祉部介護保険課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営等に関し必要な事項は、部会が定める。

附 則

この要綱は、平成12年7月11日より施行する。

附 則

この要綱は、平成13年7月19日より施行する。

附 則

この要綱は、平成18年2月11日より施行する。

附 則

この要綱は、平成22年2月9日より施行する。

附 則

この要綱は、平成27年2月17日より施行する。

附 則

この要綱は、平成28年2月10日より施行する。

別表（第2条関係）

部会の所掌事務

1 企画・調査部会

- (1) 介護保険事業計画の点検及びそれに必要な調査の実施に関する事
- (2) 介護保険事業計画の策定に必要な調査の実施に関する事
- (3) 高齢者保健福祉計画の策定に必要な調査の実施に関する事
- (4) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の立ち上げ及び円滑な運営に関して必要な事

2 サービス研究会

介護サービスの質の向上に関する事

3 地域密着型サービス運営委員会

- (1) 地域密着型サービスの指定基準に関する事
- (2) 地域密着型サービスの指定、指定拒否及び指定取消に関する事
- (3) 地域密着型サービスの介護報酬に関する事
- (4) その他、地域密着型サービスの円滑な運営に関して必要と認められる事

神戸市市民福祉調査委員会介護保険専門分科会企画・調査部会 ワーキンググループ設置要綱

平成 27 年 5 月 28 日

企画・調査部会決定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、神戸市市民福祉調査委員会介護保険専門分科会運営要綱（平成 12 年 7 月 11 日決定）第 6 条の規定に基づき、神戸市市民福祉調査委員会介護保険専門分科会企画・調査部会ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）の設置及び運営に関し必要な事項について定める。

(ワーキンググループ)

第 2 条 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて必要な検討を行うため、企画・調査部会に、次のワーキンググループを設置する。

(1) 総合事業サービスワーキンググループ 定数 10 名以内

(2) ケアマネジメント検討ワーキンググループ 定数 10 名以内

2 第 1 項の各号に掲げるワーキンググループの所掌事務は、別表に掲げるとおりとする。

3 ワーキンググループに属すべき委員及び臨時委員は、部会長が指名する。

4 ワーキンググループに座長を置き、座長は、ワーキンググループに属する委員及び臨時委員の互選によって定める。

5 座長は、そのワーキンググループの会務を総理する。

6 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する委員及び臨時委員が、その職務を代理する。

7 ワーキンググループは、座長が招集する。

8 ワーキンググループは、ワーキンググループに属する委員及び臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開催することができない。

(関係者の出席)

第 3 条 座長は、必要があると認めるときは、ワーキンググループに関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 4 条 ワーキンググループの庶務は、保健福祉局高齢福祉部介護保険課において処理する。

(委任)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営等に関し必要な事項は、ワーキンググループが定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 5 月 29 日より施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 8 月 10 日より施行する。

別表（第2条関係）

ワーキンググループの所掌事務

1 総合事業サービスワーキンググループ

- (1) 総合事業で実施するサービスの基準、単価、利用者負担等の検討に関すること
- (2) その他、総合事業の立ち上げ及び円滑な運営に関して必要と認められること

2 ケアマネジメント検討ワーキンググループ

- (1) 総合事業で実施する介護予防ケアマネジメントに必要なプロセス、アセスメントツール、様式等の検討に関すること
- (2) その他、総合事業で実施する介護予防ケアマネジメントに関して必要と認められること

令和3年度第1回総合事業サービスワーキンググループにおける主なご意見 (令和4年2月2日開催)

1. 総合事業の対象者の弾力化への対応について

内容：省令改正により、住民主体訪問サービスについて、事業対象者、要支援者の時からの利用者が、要介護認定で要介護者になっても継続してサービスを受けることができる体制変更について検討。

- ・現状では、あんしんすこやかセンターの職員が、住民主体訪問サービスのことをあまり知らない。そのため、利用者から利用したいという意見があってもつながらないことが多く、利用者がなかなか増えない。
 - ・住民主体訪問サービスを提供するには、1回の利用で必ず「訪問介護」で提供する「生活援助」に相当するサービスを提供する必要があり、それ以外のサービスのみの提供は対象とならないため、利用し難いという声もある。
- (事務局) あんしんすこやかセンターの圏域にサービス提供団体がないため、利用者のいないセンターも多く、周知が十分行き届いていないと思われる。弾力化を行うにあたり、改めて、センター説明会や事業者説明会で周知していきたい。

2. 第8期介護保険事業計画以降の円滑な運営に向けて

内容：総合事業の事業費が上限を超えることが想定されるため、通所サービスの利用者負担の見直しについて検討。

- ・総合事業の事業費の推移について、新型コロナウイルス感染症の影響によるフレイルの進行を踏まえた上で、総合事業の上限額を超えるという試算を頂いたが、どれくらいのスピード感で見直しを行う必要があると想定しているか。
- (事務局) コロナ禍の影響については、試算が難しいところであるが、第9期介護保険事業計画時には、何らかの見直しが必要と考えている。
- ・見直しはやむを得ないと思うが、通所介護事業所としては、コロナ禍でスタッフが足りない中、報酬改定をすれば、事業所の収入が下がってしまい、介護予防に力を入れようとする人材も増やせなくなってしまうので、かえって給付費の増加に繋がるのではないか。しかし、利用者の負担も考えると難しいところ。
 - ・総合事業の上限額を超えていく可能性が高い理由となっているコロナの影響は、一過性のものだと思うが、総合事業の対象者の割合は、要介護者と比べて増えているのか。
- (事務局) 対象者の割合は、現状、増えてない。要介護状態の推移も注視している。
- コロナ以前から上限を超える可能性は想定していたが、コロナの影響で、より早い時期に上限を超えていく恐れがある。
- 来年度前半、利用者負担の見直しについて、改めて他都市の状況等も調査して、詳細なデータをお示しし、総合事業ワーキングで議論していきたい。